

日 時 平成30年7月11日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
企 画 課 長	中 田 憲 人	福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基
介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
学校教育課長	藤 田 克 文	社 会 教 育 課 長 兼 青少年相談センター所長	八 木 橋 寿
文化スポーツ課長	今 井 保 雄	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成30年7月11日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

## 第 2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上 亮 介
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	宮 本 節 造
主 査	佐 藤 宏 亮

### 会議の顛末

午前10時04分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

6 番佐々木隆議員、14 番村上啓二議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2 番三上廣大議員の登壇を求めます。2 番三上廣大議員。

登 壇

◎ 2 番（三上廣大） おはようございます。平成30年黒石市議会第 2 回定例会におきまして一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

今、黙とうをさせていただきましたが、まず、質問に先立ちまして、先月22日大阪府北部で発生した震度 6 弱の地震、そして、平成に入って最悪の被害となった、西日本を中心とした豪雨災害により犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の誠をささげますとともに、被災された多くの皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。

大阪府北部の地震では、高槻市の小学校へ通う 9 歳の女子児童が、通学中、地震により倒壊したブロック塀の下敷きとなり亡くなるという衝撃的な事故も発生しました。この事故を受け、文部科学省では全国の小・中学校設置者に対し緊急点検を行うよう要請を出しました。今回の調査で、地震により塀が倒壊の恐れがあると判定された全国の公立小・中学校は721校、また、843校でも建築基準法に合致しない疑いがある塀があることがわかりました。当市においても目視による調査が実施され、浅瀬石小学校では危険とされる基準値以下の高さではあるものの、塀に傾きがあることから、現在その場所を立ち入り禁止としており、これからさらに本格的な調査が行われるとのことで、担当課より聞いております。

地震のみならず、いつ起こるかわからない自然災害に対し、個人・町内・地区・行政が日ごろからできるだけの備えをしておくことの重要性和各地区自主防災組織のさらなる充実、行政との連携強化の必要性を改めて感じた次第であります。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

今回は、一般質問においてぜひとも取り上げてほしいとの市民の皆様からの御意見・御要望をメインに質問を進めさせていただきます。

初めに、学校給食における市内小・中学校で実施されている牛乳給食についてお聞きします。小学校の保護者の方よりいただいた御意見・御要望であります。

現在、昼食時に児童に提供されている牛乳が、飲まれずに一部廃棄されている現状があるとのこと。牛乳を飲むか飲まないかは選択式となっていると伺っておりますが、飲むと選択した児童の中で飲まずに廃棄している現状があるのであれば、原因は何なのか、小学校のみならず中学校においてもそういった現状があるものなのか、平成32年度からの小学校統合による完全給食化へ向け改善すべき点があるのか、また、食育の観点からも調査が必要であると考えますが、当市のお考えをお聞きします。

次に、当市の婦人会についてお伺いいたします。

日ごろよりさまざまな活動をとおり地区・町内に貢献しておられる婦人会の皆様ですが、当市の防災訓練においても多大なる御支援・御協力をいただいております。

さて、その婦人会の会員の方より、婦人会の今後について御相談をいただきました。地区によっても事情は異なるかと思いますが、私が御相談を受けました方からは、会員の高齢化が進むと同時に、会員の減少により活動自体にも少なからずその影響が出てきているとのことあります。

そこで、まずはこういった現状に対し、当市では婦人会組織の現状とこれまでの活動状況について、どのように把握しているのかお聞きします。

次に、スポカルイン黒石についてお伺いいたします。スポカルイン黒石は平成5年に建設が開始され、平成8年4月の運用開始より、現在22年目を迎えております。

ここで、平成前半における黒石市の財政状況を振り返ってみたいと思います。平成元年から平成11年にかけて、黒石病院の新築、総工費48億円。脳神経外科専門病棟の新設、11億6,000万円。落合大橋建設を含む、温湯・板留線整備、14億5,000万円。総合スポーツ施設のスポカルイン黒石の建設、38億9,000万円。津軽伝承工芸館の建設、31億6,000万円。平成元年から平成11年にかけて、これらの新規大型事業の推進と積極的に利用された起債により膨らんだ起債残高は、「財政非常事態」が宣言された平成11年から平成15年にかけて450億円にもなりました。その後の険しい財政再建への道のりは皆様御存じのとおりかと思っております。

残念なことに当市の財政難の要因の一つとなってしまったスポカルイン黒石ではありますが、平成17年公益財団法人黒石市体育協会へ指定管理による業務委託と行政、そして市民の多年にわたる努力により、これまで管理・運営されてまいりました。今では幅広い年齢層の利用者確保や自主事業の積極的実施などにより、経営状況も改善してきていると聞いております。

そこで、スポカルイン黒石の現在の運営状況についてお伺いいたします。

次に、市民文化会館についてお聞きします。

既に新聞等の報道では多目的ホールの再開について言及されているほか、今定例会においても7,000万円の補正予算が計上されております。議案説明会の際、教育部長からは、まだ具体的な改修箇所やそれにかかる費用については積算中とのことでありました。

市民の方からは、多目的ホール部分を含む一部再開だけでも大きな前進だとお褒めの言葉をいただくこともございますが、やはり多くの市民が待ち望むのは、「かおり高い文化を築く学びあうまち黒石市」、そのシンボリック存在の一つとして役割を担ってきた市民文化会館全体の再開であります。

市民文化会館全体の再開へ向けた今後の見通しと一部再開へ向けた取り組み、進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、高樋市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

市長。先月6月17日の黒石市長選挙における2期目の御当選、まことにおめでとうございます。高樋市政も2期目を迎え、市長におかれましては今後とも強いリーダーシップのもと、市民の幸せと田園産業観光都市の実現による黒石創生へ向け、さらなる躍進をされますことを、黒石市民の一人として心より御期待申し上げたいと思います。

さて、高樋市長は、これまで1期目の市政運営において、地方創生黒石版であります、まち・ひと・しごと創生総合戦略によるさまざまな分野による取り組みや市内10地区を巻き込んだ黒石力（地域コミュニティ力）による街づくり、さらには1期4年を締めくくり、目玉事業といっても過言ではない大型事業である黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略とこれら政策の種を矢継ぎ早にまき、これまで大切に育ててまいりました。そして、その種が芽を出し、花を咲かせるために、いよいよ本格的に始動する事業や2期目の選挙公約の一つとして掲げられております市立図書館の整備などの新しい取り組みについても着手されることと思います。私自身、これらの政策に対し大いに賛同し期待するものでありますが、本日は高樋市政2期目がスタートして最初の市議会定例会であります。2期目の市政運営に当たり、これからの具体的な取り組みについてと公約実現へ向けた今後の課題・問題についてお伺いしたいと思います。また、時間の許す限り、市長の公約について、私なりにぜひとも市長と議論させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

黒石のさらなる発展へ向け、理事者の誠意ある前向きな御答弁を御期待申し上げ、以上、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。その前に、議長のお許しをいただきまして、このたびの平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けられた皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。今回の災害で考えさせられましたことは、避難指示の連絡体制の構築と避難指示が出されても避難しない方々がいるという現実であります。このような問題の対応に必要な不可欠なのが、コミュニティー防災だという声が日に日に強くなってきているように感じられます。当市も強みである黒石力をこれからも高めていくために、市民と一体となり取り組み、安全で安心な黒石市にするべく、さらに努力していきたいというふう考えておる次第であります。

それでは、私からは市長の政治姿勢について、選挙公約の中で特に強く実現したいと考えているものは何か、また、市長が考えている課題はどういうものなのかということに対して御答弁させていただきますけども、まだ私は2期目になっておりません。まだ1期目ですのでよろしく願いいたします。

人口減少社会待ったなしの今日、市の経済発展が最重要課題であります。そのため、選挙公約では農業関係者の所得向上、ロジスティクス戦略による雇用拡大、商店街の活性化などを掲げました。図書館や市庁舎といった建設事業に期待する声大きいことは理解いたしておりますが、まずは就業人口・定住人口の増加とともに、市の財政基盤の安定を図りたいと考えております。地場産業やサービス業の低迷が大きな課題であるほか、教育環境の充実、黒石病院における医師不足や子供の医療費助成など、他市におくれをとっている市民サービスについても解決していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、牛乳給食についてと市連合婦人会の組織と活動の状況について、また、スポカルイン黒石の運営状況のほか、市民文化会館や多目的ホールの再開についてのお答えをしたいと思います。

各小学校の牛乳給食は、牛乳飲用を希望する児童のみに提供しており、学校全体で1,368人のうち1,316人と、約97%の児童が牛乳を飲んでいきます。中学校については819人のうち746人

で、99%が飲んでいるということです。希望者のみが牛乳給食を行っていることにより、その日の飲み残しは基本的にありませんが、欠席等により残った牛乳の対応としては、飲みたい児童や生徒へ飲ませているということでもあります。

また、突発的に短縮授業となった場合、昼食前であっても牛乳を飲ませた後に下校させるなど、できるだけ粗末にならないよう消費しているところでもあります。ただ、インフルエンザなど急に欠席児童がふえたことによってどうしても飲みきれないときは、やむを得ず廃棄することもあるということでもあります。

次に、市連合婦人会の組織の現状についてであります。東地区、浅瀬石地区、追子野木地区及び中部地区の4地区が加入しております。会員数につきましては、平成29年度は191人、平成30年度は185人となっております。

また、活動状況につきましては、例年、総会、体育レクリエーション大会、女性団体指導者研修会、婦人大会、芸能祭を開催しているほか、昨年度は、10月28日から29日までの一泊二日で宮古市田老地区を会場に、「学ぶ防災」として、市連合婦人会から20人が参加し、宮古市・黒石市地域婦人団体交流会を開催し、交流を深めてまいりました。また、市と連携して行っている活動状況につきましては、市防災訓練へ参加をいたしまして、炊き出し訓練を行っているところです。

次に、スポカルイン黒石の過去3年間の経営状況についてであります。平成27年度の収入額は7,962万8,525円で、主なものとして、市からの指定管理料6,092万1,000円、施設利用料1,857万7,394円となっております。支出額は、7,704万4,236円で、主なものとして、人件費が2,265万9,381円、光熱水費が2,343万3,856円となっております。

同じく平成28年度は、収入額が7,957万4,466円、主なものとして、指定管理料が5,883万3,000円、施設利用料が2,054万4,621円です。支出額は、7,636万2,446円で、主なものとして、人件費が2,309万6,495円、光熱水費が2,390万8,987円となっております。

平成29年度は、収入額が8,254万3,411円で、主なものとして、指定管理料が5,883万3,000円、施設利用料が2,163万3,384円です。支出額は、8,092万1,589円、主なものとして、人件費が2,545万6,945円、光熱水費が2,400万4,005円となっております。

平成28年度と平成29年度の収入額を比較しますと約300万円の増となっております。これは、平成29年度に黒石市体育協会が独自にフィットネストレーニング室の改修工事をしたほか、ヨガ教室などの自主事業を開催したことにより、利用者や利用料が増加したためだと考えております。

最後に、市民文化会館再開についてであります。平成28年度に文化会館再開に関して、再度、建築工事費、電気工事費及び機械設備工事費について調査・検討したところ、再開するた

めには多額の工事費用がかかることから、難しいと考えております。

次に、多目的ホール再開に向けた現状については、現在、多目的ホール再開に向け、調査及び実施設計を行っており、12月末の完成を目指しているところであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。早速、通告順に再質問してまいりたいと思います。

まず、学校給食の牛乳給食についてであります。先ほど壇上のほうでもお話しさせていただきましたけれども、そういう実態があるということで、お子さんから保護者の方が聞いて、今回私のほうに話があったわけですけれども、担当課のほうで市内の小・中学校のほうを調査していただいて、そういった現状はないということで、まずは一安心しているところです。私的には、できれば平成32年度の統廃合に向けて、市内完全給食化になるわけですので、引き続き牛乳のほうも調査の対象にさせていただいて、定期的に調べていただけたらなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 小学校に関しては完全給食ということを目標にやっておりますので、牛乳のことについても念頭に置いて進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 前向きな御答弁ありがとうございました。ぜひともよろしく願いいたします。そうすることによって、私に要望くださった方も安心できるのかなと思っております。

次に、婦人会についての質問に移りたいと思っております。組織の現状と活動状況についてお伺いいたしました。私も年に1回の防災訓練、婦人会の方々と一緒に参加させていただいてまいりまして、炊き出しのほうでも大変御活躍いただいているところであります。ここからは、できれば市長に直接お伺いしたいなと思っております。今こういった形で年々婦人会の会員数も減ってきているわけでありまして。平成29年が191名、平成30年で185名ということで、これから恐らく減っていくのは目に見えているのかなと。また、一番は若い方々の、婦人会に加入する方々の確保が難しいのではないかなと思っております。まずその点について、市長のこれからの考えをお伺いしたいなと思っております。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身、市長に就任させていただいてから、まず取りかからせていただきましたのが、対話であります。その中におきましても、特に婦人会、子ども会育成会、老人ク

ラブ、この3つの組織力が弱ってきていると。そういう現状の中で、やはり地域コミュニティー、そしてまた、コミュニティー防災と先ほど話させていただきましたけれども、その観点からも、この3つの組織がもう一度しっかり各地域に根差していくことが大切だろうということで、復活をするためにどのようにすればいいのかということで意見交換させていただいております。

先般も婦人会の皆様方が父の日のプレゼントということでお花を持ってきていただいたときもお話しさせていただいたのですが、この婦人会活動というのは、戦後の復興の中で立ち上がった組織でありまして、その時代と今の時代では大分様変わりしてきている。特に過去におきましては専業主婦という時代の中での婦人会活動。ところが今は女性が働いている中での婦人会活動という部分にいきますと、女性がそれに賛同したいと思ってもうまくいかない現実があると。そういう部分も意見交換させていただいて、ある意味では時代の変化に合わせた婦人会活動も考えていかなければいけないんじゃないですかという話もさせていただいております。ただ、いずれにしても、この婦人会活動というのは、地域にとってなくてはならない組織でありますので、今現在、市内で10地区協議会がある中において、婦人会として市連合婦人会に参画していただいている地域というのは限られてきていましたので、もう一度10地区協議会にこの婦人会活動を、組織を復活させていただきながら、連合婦人会と連携を取れるような仕組みづくりを、これから模索していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今、市長の思いを聞かせていただきました。もう1点だけ質問させていただきたいと思います。今、組織のこれからのことについてということでお伺いしましたけれども、今度は活動のほうに移りたいと思っておりました。

実は、婦人会の方からほかにも要望をいただいています、もっと積極的に市の事業にかかわっていききたいということでお話を受けていました。今、防災訓練に参加していただいているんですけども、もっと市と直接関わられるような、婦人会の皆様の出番をもっとふやしていただけたらなと思っておりますけれども、その辺、市長いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 婦人会の皆様方は、私は大変忙しく活動なされておられると思います。特に連合会に加入している皆様方におかれましては日々勉強で、研修活動等、そういう状況の中で、また市の各種事業に積極的に参加していただいております。そのお気持ちは大切にさせていただきたいというふうには考えていますけれども、まず、私は、10地区にこの組織をもう一度復活させて、そして10地区一体となって婦人会活動ができる環境づくりをするほうが、私は大事だのではないかなと考えております。



◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。今度は担当課のほうにお伺いしたいなと思いますけれども、今、市長がこういった思いで進められるということで、他市町村の婦人会の活動とか現状を市でも把握したり研究したりしていくことも必要なのではないかなと思っておりますが、そのあたりについて、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 他市のほうでもどのようにやっているかというのは、これは大事なことだと思っております。ただ、余り、ほかでこういうのをやっているのでも黒石市もこうやるべきとかというものではなくて、黒石独自の、例えば黒石では10地区がありますので、その中で、それに類似した団体はあるんですけども、婦人会という名前のものにはなっていないということでもありますので、その辺を強化してから、できるものから手掛けていければと思っておりますので、いろいろ意見交換して進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。市長が掲げてらっしゃいます黒石力、これには婦人会の方々のお力が私は必要不可欠なのではないかなと考えております。ぜひともこれから、会員の増強、また、もっと活躍できる場所を設けていただけるよう要望してまいりたいと思っております。

次に、スポカルイン黒石についての再質問に移りたいと思います。今、経営の状況についてはお伺いいたしました。部長もおっしゃってございましたけれども、私も確認した中では、広告の収入、これが年間で81万円あるそうです。現在21社、年間10万円のもの3社、3万円のもの17社ということで、21社、81万円も収入があるということでもあります。また、先ほどおっしゃっていましたが、ヨガとか、このヨガに参加された方が今度また健康志向ということでジムを利用したりと。あと、無料のスポカル健康ウォーク、これも大変好評で、これもまたジム・フィットネスの利用者の向上につながっているということでありました。これの裏には、体育協会の職員の皆様方の努力があつての、今こういうふうに実を結んでいるんだと思っております。私が認識しておりますのは、委託期間が5年間となっているかと思っておりますけれども、職員の方々にもっと安定してというか張り切って仕事をしていただくためにも、この委託期間、ほかの会社さんも応募してくるんでしょうけれども、私はこの期間を、できれば5年から10年に引き上げていただいて、さらにスポカルイン黒石を市民の皆様にご利用いただけるよう、職員の皆様方のモチベーションを上げて頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、委託期間についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず、広告の話も若干出ましたのでお知らせしたいと思います。広告については、市長が大館樹海ドームを見てきたときに、すごい広告をもらってやっていると。年間約300万円の収入があるということで、黒石市でも何とかならないかなということを相談受けまして、調査しながらやっております。なぜこの話しをしたかという、広告看板をつくるのを大館樹海ドームでは会社に全部負担してもらっています。それからさらに広告料をいただくということになっています。黒石市でその話を切り出したときに、どうしても看板を設置するに3万円以上かかるのと、広告代も一緒にとなれば、なかなか大儀だなということがありまして、体育協会で、もととなる看板を出すということで話がまとまって、今、広告料が年間80万円90万円になっているということでもあります。

そういうこともありまして、今の指定管理ですけれども、黒石市公の施設の指定管理制度に係る運用方針では、現在、最長で5年と規定されております。指定期間の延長につきましては、市全体で検討していく必要があるものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひともお願いいたします。私もバドミントン協会に所属しておりまして、たまにスポカルイン黒石にバドミントンをしに行くわけですけれども、職員の皆様、本当に頑張っているのを見て、やる気を持ってはたらいっていらっしやると。その中で、ぜひとも頑張りを酌んでいただいて、この期間を5年から10年にしていただけるよう御検討いただけたらと思っております。

それでは次に、文化会館について、再質問のほうに移らせていただきたいと思っております。今、12月末完成へ向けてということでありました。その後に申告のほうも入るのかと思っておりますけれども、具体的に多目的ホール再開は、いつから本当に再開して市民の方々が御利用いただけるようになるのかをお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今議会に補正予算を上げておりますので、議決をいただければ、工事に取っかかって、12月末までには工事を終えたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 議決後、いつから多目的ホールを使えるようになるのか教えていただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 工事が完了したあとのことでもありますので、今の考え方としては、1月から3月までは税の申告会場に使う予定。4月から12月までの分について

は、文化協会を初めいろいろな団体さん、それから市民の方々への貸し出しということを考えているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市民の方からすれば、もちろん大ホールは使いたいところなんですけれども、待ちに待った多目的ホールの再開ということでもあります。

ちょっとここで、1階部分についての質問させていただきたいと思うんですけれども、これまで、今、選挙管理委員会が入っている場所がもともとは受付になっていたわけですね。そのこの受付の部分については、今の選挙管理委員会が入っている場所に何かしら事務局というか事務の部分を持ってきて、受付窓口にするのか、その辺お知らせさせていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今のところは、1階に社会教育課が下りるということまでは考えておりません。今、エレベーターも修理しますので、3階まで上がってもらうように考えておりますけれども、使用后、何か不便があれば、また検討していきます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） もう一点ですね、図書室が入っていたスペースは、今後どういうふうになるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今そこは荷物等が置かれている場所になっております。この間の市長からも、図書館の話も出ていましたので、あそこに図書館をと、図書室と言いますか、そこには復活することはないと思いますので、その後の利用については、今後、市全体ででもまた考えていかないといけないところかなと。教育委員会では今のところ考えていないということでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） せっかく多目的ホールも再開に向けて動き出しておりますし、図書室であった場所も今後有効に活用していただけたらなと思います。また、先ほど言いましたけれども受付の部分ですね、今、再開しても3階に上らなければいけないと。確かに今、エレベーターも直してはいるんですけれども、やはり3階まで上らなければいけないというのはちょっと不便なのかなと思っておりました。やはり入ってすぐ、選挙管理委員会が入っているあたり、そこがベストなのではないかなというふうには思っております。いずれにいたしましても、市民の方々の利便性を第一に考えていただいて、これから再開に向けて頑張っていただきたいなと思います。

最後に市長の政治姿勢について、再質問のほうに移ってまいりたいと思います。市長からも

最初の御答弁いただきました。ありがとうございました。田園観光産業都市創造、そして強みをさらに強くということで、市長は、自立した黒石、元気な黒石、安心な黒石、この3つの柱を掲げていました。私、今手元にありますのが市長の選挙時の公約のリーフレットなんですけれども、その中から再質問をさせていただきたいなと思っております。まず、自立した黒石の部分についてです。何項目か書かれています。まず、市長済みません。まだ1期目ということで、大変失礼しました。これから2期目に向けてということで、いよいよ始まってまいります。

自立した黒石の中にある、「市民との対話を行い、市民参加型の市政を進めます」ということで、これは以前広報にも市長の市民とのやりとりの部分とか記事が書かれていたような記憶があります。市長はこれまで毎年、年に1回各地区と直接対話を重ねておりますが、東地区の4町内の会合をやった際に、講師として市長においでいただきました。前回の議会でもちょっと触れさせていただきましたけれども、あのとき懇親会で、市長が参加された方と膝を交えて直接これからの黒石についてとか、さまざまお話をされていた姿が、私は強く目に焼きついています。若い方々も大変その場所におりました。今でも私見えます。市長とああいう形で話を直接できたというのは、本当にうれしいと。自分の思いを、ちょっと緊張していたのもあって全部は伝えられなかったけれども、市長と直接対話できたのが非常にうれしかったとおっしゃっております。まだ逆に、そういった話を聞いて、市長と私も話をしてみたいなどと、将来の黒石についてどう考えているだろうということで、20代の方、そして私と同世代の30代の方なんか、そういった思いを持ってらっしゃる方、本当にたくさんいらっしゃいます。この中にある市民参加型の市政、これを進めていくためにも、直接これから、今までは地区とやりとりする際は担当課の課長なり部長なり同席していましたが、ここは市長、できればお一人で何とかいろんな若い方たちと直接対話するというような機会を、2期目スタートいたしましたら、そういったものも視野に入れていただけたらと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身は、県議時代からも多くの市民の方々と意見交換するのが好きなほうですので、今、三上議員がお話ししていただきました、先般の東地区の4町内の会合は、大変私も楽しく、いい時間を過ごさせていただきました。2期目にしても、これからも各地区協議会との意見交換会は定期的にやらせていただく予定ですし、また、各種団体の方々との意見交換もこれからも引き続きやらせていただきたいと考えています。今、三上議員のお話がありましたように、若い方々の意見、本来であれば各地区協議会の中に若い方々も参加していただければ大変ありがたいのですが、なかなか日程調整等々がうまくいかない部分もあるのかもわかりません。その辺も踏まえて、今後対話のあり方というものを研究していきたいと考えています。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） まさに市長おっしゃるとおり、なかなか地区の行事とかには参加しづらいというような若い方たちもいらっしゃいます。私もその辺しっかりサポートできるように、また、市長と直接対話できるような機会も、私たちの地区には3人議員おりますので、その辺も力を合わせてやれたらなというふうに、今、思った次第であります。

次に、2本目の柱、元気な黒石という部分で、ちょっと前の文化会館の質問でもちらっと部長も触れておられましたけれども、市立図書館の整備という部分についてお伺いしたいと思います。先月市長選の前に青年会議所さん主催の市民との公開討論会が開催されて、私も青年会議所の会員となっておりますので、お手伝いがてら市長のお話を聞きに行かせていただきました。その際、文化会館の現在の駐車場の部分に市立図書館をぜひ持ってきたいんだということでおっしゃってございました。そのあたりについても、これからまたいろいろ議論に、中心市街地活性化基本計画もありますので、話になっていくのかなと思いますが、まずは図書館の整備については、大体市長の中ではいつごろまでに整備を終えたい、図書館を建てたいんだという、そういった思いというのは、いつごろというようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 施設整備につきましては、やりたいからすぐやれるということではありません。やはり財政と照らし合わせて、その上で次の世代の負担を極力少なくするという考えのもとで整備していかなければいけないというふうに考えていました。

今回の図書館整備につきましては、中心市街地活性化基本計画の位置づけに入れますので、その中での整備計画に入っていくというふうに考えています。なぜかと申しますと、そうしませんといい補助事業に乗せられない部分がありますので。ですので、そういう事業に乗せながら整備していきたいと。私自身は2期目内には確実に整備させたいという決意で取り組んでいきたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 2期目の任期のうちということで、今、御答弁いただきました。ただ、今、新設の黒石小学校の新築の事業と東小学校の増築もあり、また、ロジスティクス戦略推進事業もあります。大分これから財政調整基金の取り崩しも視野に入った大型事業が控えております。その中で、2期目のうちに図書館の整備、市民の一人としては整備をしていただきたいなという部分はありますが、これからいろんな課題が出てくるのかなと私自身思っておりましたが、今の図書館整備、中心市街地活性化基本計画に乗せてのものであるかとは思いますが、今の財政と照らし合わせた際、実際問題として図書館の整備、現実的にはどうでしょうか。可能かどうかというのは、私自身も疑問に思う部分もありまして、ぜひとも力強いお言葉

を市長から賜ればと思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 市の財政につきましては、市民の皆さんの理解・御協力、そしてまた、市議会の皆様方の御助言等、御協力、そしてまた、市役所職員の頑張りによりまして、当初考えていた財政計画以上により方向に進んできております。財政調整基金も当初考えていた財政計画以上のスピードで基金の積み上げも来ております。ですので、財政的な部分におきましては、今の黒石小学校、そしてまた、来年度着工いたします黒石東小学校の改修を済ませましても、図書館建設には向かっていけるのかなというふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。市民も待ち望んでいるものの一つかと思っておりますので、市長にはぜひとも頑張ってくださいなと思っております。

次に、同じ元気な黒石の中にあります、「市政の諸問題を先送りせず課題解決に取り組みます」ここの部分と、次の3番目、安心な黒石の一番上の項目になるんですけども、「公共施設の老朽化対策を検討し、計画的に整備します」、ここ一つの私なりの考え方として捉えさえていただいて質問したいと思います。

まず、お答えできる範囲で結構でございますので、行政側で把握している、これから公共施設、急いで老朽化対策しなければいけないものというのは、主にどういったものがあるのでしょうか。私の中で一番は、やはり市役所庁舎、震度6強で倒壊または崩壊の可能性がある。この庁舎をまず何とかしなければいけないというのはもちろんあるんですけども、そのほかであれば、もしお答えできるのであればお伺いしたいと思っておりますけども。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただ今の御質問ですが、ちょっと手元に資料がないので、どここという施設名は出せませんが、議員の皆様御承知のとおり、市の施設、ほとんど老朽化的なものは進んでいると市としても考えてございます。また順次修繕等々で予算計上もしておる実態もございます。市としては公共施設全体の施設管理の計画の作成なども進めておりますので、今後施設の老朽化対策等々、また、安全の確保は、そのような計画等の策定を元に、財政的な配慮も加えながら進めてまいることになると考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 済みません、今のは通告しておりませんでしたので、資料がない中お答えいただきましてありがとうございました。これに関しても、まさに必要な問題でありまして、やはり人命第一でありますので、市役所もそうでありますけども、人の命にかかわるような、そこまで老朽化しているのではないでしょうけれども、そういったものを一番に考えていただい

て、老朽化対策をぜひ行っていただけたらと思います。

最後に、安全・安心な黒石、最後の項目になります。「安心・安全な通学路を整備します」ということで、これに関しても、毎年各地区からの地区要望で出ております。この部分を整備してほしいとか、そのほかにもいろいろな道路の整備に関する要望というのは出ておるわけですが、これは2年後の学校の統廃合に向けて、予算ももちろん係る話ですが、優先的に、積極的に整備されていくというようなことでよろしいのでしょうか、市長。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 学校の適正配置を進める上で、通学路にかかわる問題は避けて通るわけにはいきません。とにかく子供たちの安全を最優先しなければいけないと考えています。ただ、東小学校の例におきましても、通学路を拡幅できるのかといえば、それはできる話ではなくて、ただ、我々が対応できるとしますと歩道整備、あるいは冬の除雪体制等々の対応というものが当然考えられます。もう一つは、PTAの皆さんの御理解と御協力がなければ、この問題は解決できないと考えていましたので、今後、随時情報交換しながら、子供たちが安全に通学できる態勢をどう構築するかというのが一番の目的ですので、その目的に向かってこれから努力していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。課題・問題も多いこの黒石市でありますけれども、1期4年、市長が種をまいてまいりましたことというのは、確実に芽を出しているものもあります。そして、いつか大輪の花を咲かせる、私はそう信じておりますし、2期目の公約についても、将来の黒石市に向けて、これは将来の黒石市の土台になっていく事業なのだろうなとも感じております。しっかりと私も市長を応援させていただきますし、御支援・御協力させていただきたいなと思います。ただ、私もよく市民の方にも言うんですけれども、やはり今が一番黒石市にとって大事な時期でありまして、財政の部分もしっかり見つめつつ、しかしながら市民のために、今の少子高齢化・人口減少にかかわる対策もしっかりとっていかなくてはならない。そんな中で、市長と私たち議会がなあなあまあまあの関係になってしまっただけはいけません。一定の緊張感を持って、いいものはいい、悪いものは悪いと、私もその辺は是々非々で市長とこれからまた議会で議論させていただきたいと思っておりますし、その中で応援させていただきたいと考えております。私の質問は以上になります。ありがとうございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） 皆さんおはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。  
第2回定例会での一般質問をさせていただきます。

きょう7月11日は、東日本大震災から7年4カ月となります。そして今、全国各地で災害が続いております。6月18日、大阪北部での震度6弱の地震。先日、千葉でも震度5弱が観測されました。また、活発な梅雨前線による記録的な豪雨は、西日本を中心に河川の氾濫や土砂崩れなどの被害が拡大し、数多くの死者・行方不明者をもたらしました。お亡くなりになられた方やその御家族に対して謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。また、消息がいまだにわかっていない方々が無事発見されますことを心から願い、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げまして質問に入らせていただきます。

さて、高樋市長は「自立した黒石」、「元気な黒石」、「安心な黒石」を掲げ、1期4年間の間、黒石市のあらゆる分野に種をまき、黒石力の向上に努めてまいりました。2期目の4年間は、これまでまいてきた種を大事に育て、花を咲かせ、実を实らせていかなければなりません。そのためにも、真摯な議論を交わし、実りある議会としてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

まず初めに、放課後児童健全育成事業についてお聞きいたします。この問題は、同僚議員も前回質問で取り上げた問題ですが、民生福祉常任委員会としても調査させていただきました。

放課後児童クラブは、平成29年度から安全面を考慮して定員を超えないようにと、これまでの入所規定をより明確にしました。これにより、自分の子供が入所できなくなるのではと不安に思った保護者からの入所希望がふえ、4月の時点で待機児童が出てしまう事態になったとのことでした。

事前の説明もなされていますが、保護者の不安を解消するためには、もう少し丁寧さが必要だったのかもしれませんが。このような背景の中で、6月には正確な登録者数と待機児童の実態が出てくると思われますとのことでした。そこで、放課後児童クラブの6月時点での状況をお聞かせいただきたいと思います。

次に、問題点の改善についてお聞きいたします。民生福祉常任委員会では、西部・東・中部地区の児童クラブを訪問し、各地区から問題点や現状を伺ってまいりました。登録に対して、家庭事情を考慮し例外規定が欲しい、連絡調整会議の社会福祉協議会と民間との違い、学校の統合時に対する疑問、児童クラブとスクールバスの問題、情報の一元化などさまざまな意見が寄せられましたが、中でも統廃合に伴うスクールバスの運行にかかわる心配が寄せられていました。

バス通学の、帰宅する子供と児童クラブへ向かう子供の確認は誰が行うかといった疑問があ



るようですが、どのような運営計画になるのか、現時点での具体的な内容をお聞きしたいと思  
います。また、不審者情報や学校でのインフルエンザなどの情報が、学校から情報提供がある  
のか、担当課なのか地域なのかよく理解されていない点があったと感じます。放課後児童クラ  
ブに対する情報がどのように伝えられる仕組みになっているのかお聞きいたします。

次に、東地区りんごクラブについてお聞きいたします。今回、3地区を訪問させていただきました  
ましたが、中でも東地区のりんごクラブについて、改善の必要性を強く感じてまいりました。

りんごクラブの登録者71名と18歳未満の全ての子供を対象としている児童センターの役割を  
担う東児童センターの現状は、建物そのものが手狭で、病気の子供が出たときには休ませる場  
所がなく、事務室に待機させたこともあるとのこと。また、げた箱やランドセル置き場が  
足りず、冬場の防寒着をかけておく場所すら確保できていない状況が続いているとのこと。

このような状況の改善は、建物、備品、人員も含めて迅速な対応と改善が必要と思います。  
増改築や地域・学校連携施設への移転などが考えられると思いますが、どのような対応を考え  
ているのか、今後の取り組みについてお聞きいたします。

続きまして、消防行政についてお聞きいたします。火災や災害の発生時には、市民生活を守  
るために現場にいち早く駆けつけてくれる消防団活動に対しまして、心から感謝と敬意を表す  
ものであります。

近年、火災の発生や災害が頻発する中、消防団の車両を初め、装備品の更新について要望が  
多く寄せられるように思います。消防事務組合の合併も影響しているところもあるのではし  
ょうが、本市としての消防団の車両等の設備についての予算は限られた中で運営されています。  
予算委員会でもお聞きした警鐘台の更新予算も一基分でした。ほかにも危険な状況のものがある  
と思いますが、状況を改善するためには、相当の年数が必要となるものと思います。そこで、  
消防団車両や備品に関する更新計画があるのかどうかお聞きいたします。

また、第3消防部のボンネット車両は、現役車両として日本最古のものとなっています。故  
障時には部品がなく、一からつくらなければ現役車両として維持ができない状況にあります。  
また、シートベルトも装備されていないことから、消防庁からも更新するよう求められていま  
す。その一方で、近年では、屯所とともに観光資源として、こみせを訪れる多くの観光客の注  
目を集める存在になっています。第3消防部のこれまでの実績を尊重し、屯所と車両は観光資  
源として残しつつ、新たな屯所と車両の配置が求められると思います。第3消防部の問題をど  
のように考えているのか、今後の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

次に、消防屯所についてお聞きいたします。現在、中馬場尻において、町内会の総意のもと  
屯所の建てかえの準備が進められています。そこで話題に上がったのが、補助金の仕組みにつ  
いてであります。建築終了後、領収書をもって補助金が支給されることになっているのですが、

補助金なのに後払いになる現在の仕組みに少々疑問を抱きました。仮に1,000万円必要な建物の場合、3分の1の補助であれば住民負担は700万円ですが、1,000万円の支払い完了後に補助されることとなります。金額が大きければ大きいほど住民負担も大きくなります。消費税の増税が始まろうとしていることもあり、建築費を抑えるため、材料だけでも先に調達しておこうとの話も出ているそうです。そこで、現在の補助金制度がどのような仕組みになっているのかお聞きします。

続きまして、災害対策についてお聞きいたします。初めに公共施設の現状と対策についてであります。

大阪北部の地震で、ブロック塀が倒れ9歳の女の子が亡くなりました。このことにより、文部科学省からブロック塀の一斉点検が指示され、学校ブロック塀の調査が行われました。当市の学校施設においては、ブロック塀の傾きはあったようではありますが、適切な対応をしているようであります。黒石市全体の公共施設は、既に耐震診断がくだされている庁舎を初めとする公共施設の災害に対する備えは万全とは言えない状況があると思っておりますが、現状とその対策をお聞かせいただきたいと思っております。

公明党は6月一杯をかけまして、子育て・介護・防災・中小企業対策の4項目について、全国100万人のアンケート調査を行いました。防災に関するアンケート調査では、当市の市民が一番不安に思っていることに空き家が挙げられました。市内には倒壊寸前の建物も目につきます。法律では、倒壊の恐れなどがある空き家を自治体が認定、修繕や撤去を所有者に指導・勧告する空家等対策の推進に関する特別措置法があります。ところが自治体からは、現行法で空き家と認定するには段階が多すぎるとの声も寄せられています。大阪の地震では、損壊空き家の66%が未掌握物件だったといえます。当市における空き家等の放置されている建築物の現状把握はどのようになっているのかと、空き家対策の今後の取り組みについてお聞きいたします。

最後に、自主防災組織の現状と今後の見通しについてお聞きいたします。

今回の7月豪雨による災害で、多くの市民が避難所生活を送っています。避難生活を円滑に運営し、苦痛を少しでも和らげるために必要とされるのがコミュニティー力の結集であり、災害時の自主防災組織であります。組織率の向上も図られて、中部地区においても、最近、自主防災組織の役割分担の確認がなされました。台風シーズンへの突入期でもあり、当市の自主防災組織の最新の状況と今後100%の組織率を目指す取り組みをお聞きしたいと思っております。以上を持ちまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、災害対策についての自主防災組織の現状と今後の組織設立の見通しはどうなっているのかについて御答弁させていただきます。

本市の自主防災組織は、平成14年度に南中野自主防災会が組織されて以降、平成25年度には石名坂自主防災会、浅瀬石地区自主防災組織、追子野木町内自主防災組織の3団体、平成27年度に北地区自主防災組織、平成28年度に上十川地区自主防災組織、平成29年度に長崎自主防災会、東地区自主防災組織、六郷地区自主防災会、中部地区自主防災救護組織会の4団体、平成30年度に山形地区自主防災組織が組織され、全体で3町内と8地区の計11団体となっております。なお、追子野木町内自主防災組織におきましては、平成29年12月に、ちとせ町内会を新たに加えたことから、名称を町内から地区へ変更し、追子野木地区自主防災組織として活動していただいております。

今年度4月に組織された団体もありますが、各団体におきましては、市総合防災訓練への参加を初め、地区防災訓練や防災資機材の整備、小学校との合同避難訓練が実施されるなど、災害時に備えた取り組みが積極的に実施されております。

今後の組織設立の見通しにつきましては、ことし3月に2地区で行った出前講座などにおいて、牡丹平地区が牡丹平地区社会教育振興協議会などを中心に、平成30年度内の設立を目標に活動を展開していただいていると伺っているほか、西部地区では西部地区連絡協議会や各種団体が、設立に向け話し合いを重ねていると伺っております。

市としましても、引き続き出前講座や防災訓練の実施など、さまざまな機会をとおして、災害対策の基本である、「自分の命は自分で守る」の自助、「自分たちの地域は自分たちで守る」の共助、「国・県・市町村などの行政や防災関係機関による救助・援助等」の公助の連携の重要性を周知してまいるとともに、共助の一つとして重要視されている、地域の方々が自発的に初期消火や救助、集団避難などの活動を行う自主防災組織の設立へ向けた取り組みについて、御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

市民の皆様方の高い防災意識が、地区の特徴を生かした自主防災組織の活動や共助精神の醸成をもたらし、このことが黒石力の向上につながるものと確信いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からはまず、消防行政につきましての御質問にお答えしたいと思います。まず、車両・ポンプ・部品等の更新計画に関する御質問でございます。

車両・ポンプにつきましては、5年間の更新計画を作成しております。消防ホースやバッテ

リーなどの備品につきましては、更新が必要になったとき随時対応しておりますので、計画は作成してございません。

次に、第3消防部の車両につきまして、昭和45年に配備されて以来大きな故障もなく、数多くの現場に出動し、今なお日本最古の現役車両として活躍しております。しかし、御指摘のとおり古い車両でございますので、故障した際の部品調達、安全性につきましても、製造当時と現在では基準も変わっていることもございまして、更新について考える時期にあると理解はしてございます。更新を行った場合の現在の車両・屯所の取り扱い等につきましては、文化的価値に加えまして、観光資源としても大変貴重なものであるとの御指摘も、そのとおりだと認識してございます。観光・文化の両面と、さらには第3消防部の御意見・御意向を踏まえた上で、今後、十分検討してまいりたいと考えてございます。

続いて、消防屯所の建てかえについての御質問にお答え申し上げます。

まず、屯所建設に係る補助制度についてでございますが、黒石市補助金等の交付に関する規則及び黒石市消防屯所設置事業交付要綱により定められてございます。新築の場合の補助対象基準額は、建築面積46.2平方メートルを限度といたしまして、面積に1平方メートル当たりの建築価格を乗じて得た額といたしまして、増改築の場合の補助対象基準額は、増改築に要した10分の7の額となっております。補助金の額は、補助対象基準額の10分の5以内の額となっております。このことから、新築の場合は10分の5以内、増改築の場合は10分の3.5以内の額ということになってございます。

補助金の前払いについての御指摘でございますが、工事完了後の状況を十分に確認するなど慎重な対応が必要・適当であると考えてございますので、前払いにつきましては、現在、行っていないということに御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、災害対策に関する御質問についてお答え申し上げたいと思っております。庁舎、小・中学校、各公民館の耐震性などについてお答えしたいと思っております。

まず庁舎につきましては、これまでも何度か答弁してございますが、耐震診断の結果、大地震により倒壊または崩壊の危険性があると判明したことから耐震改修等の検討を行いましたけれども、庁舎の構造やコンクリートが低強度ということもあり、適応する改修方法が見つからないため、庁舎を軽量化し、地震に対するリスク軽減を図る方策として、庁舎の機能分散を行ってございます。

また、避難対策といたしましては、平成28年度に庁舎等地震避難マニュアルを策定してございまして、そのマニュアルに対応した内容を加えた、地震火災避難訓練を毎年実施しているところでございます。

小・中学校につきましては、黒石小学校、中郷小学校、旧東英中学校の校舎と体育館、旧上

十川小学校の校舎が耐震診断の対象となり、診断結果を踏まえ、校舎の耐震補強工事を平成25年度で完了しております。黒石小学校、中郷小学校、旧東英中学校の体育館につきましては、学校適正配置もあり手をかけてございませんけれども、各校の閉校により、平成32年度で全て解消されるということになってございます。また、黒石小学校、中郷小学校の地震への対応につきましては、各校で体育館から外へ素早い避難をとということで徹底してございます。

また、各地区公民館につきましては、耐震診断の対象となる公民館の診断結果を踏まえ、平成23年度に中郷公民館と浅瀬石公民館、平成24年度に東公民館と牡丹平公民館、平成27年度に中部公民館の耐震補強工事を実施してございます。山形公民館につきましては、今議会に耐震診断及び改修業務委託料を計上してございます。その結果等を踏まえ、耐震補強工事を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、空き家対策についての御質問にお答えしたいと思います。

本市では、市内の空き家の実態を把握するために、平成27年度から各町内会に適正な管理がされていない空き家の情報提供を御依頼申し上げております。平成30年6月末現在、約9割の町内会から情報を得てございます。さらに、市民から寄せられた情報提供を含めると、現状で把握している空き家は306件となっております。

空き家の情報提供があった場合には、必ず目視による現地状況調査を実施してございます。また、破損箇所や倒壊の恐れがあるなど、早急に対処が必要と判断した物件につきましては、所有者確認などを行いまして、空き家の適正な管理につきまして文書等をもって助言を行っているところでございます。これまで、助言により改修や補強などの対応をしていただいた件数は20件で、そのうち解体済みが12件となっております。

今後の対策といたしましては、まだ空き家の情報が得られていない町内会もあることから、引き続き情報提供と状況確認などの協力をお願いし、実態の把握に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市も構成団体となっている青森県居住支援協議会が行う空き家相談や、本市を含む弘前圏域で平成30年5月から運用を開始した、弘前圏域空き家・空き地バンクの制度活用なども視野に入れまして、これからも良好な生活環境や適正な保安維持のため、さまざまな手法により、空き家対策を進めてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、放課後児童健全育成事業についてお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの現状についてですが、りんごクラブは、保護者が昼間家庭にいない小学生が、学校での生活後、安心して生活できる居場所を確保するものです。市内のコミュ

ニティーエリアに各1クラブずつ設置しており、住所地の地区のりんごクラブに通うのが原則となっております。

利用定員は、りんごクラブが利用できる専有面積によって違ってきますが、40人から70人の編成となっております、10地区で426人の登録者がいます。

現在、待機児童がいる地区は4地区で、西部地区が9人、北地区が19人、浅瀬石地区が5人、中部地区が4人、合計で37人となっております。

待機児童がいる家庭には、退会等により、りんごクラブにあきが出た場合に、入会選考基準の点数の高い順から随時連絡して、入会の意向をお伺いしております。

次に、問題点の改善についてですが、小学校の統廃合に伴う課題についてということです。統廃合により小学校区のエリアが広くなることに伴い、1校区に2から4のりんごクラブが存在することになります。これにより、りんごクラブでは、スクールバスの安全確保や情報共有の体制の見直し等を今後検討しなければならないと認識しております。

小学校区の地区外のりんごクラブは、下校時のスクールバスがりんごクラブ付近で停車することになっておりますが、バス駐車場からりんごクラブ施設までの対応は、現在運行している六郷小学校から上十川地区りんごクラブのスクールバスの場合、バスを降りたところから支援員がつき添って見守りしております。今後は、上十川地区の運行状況を参考にしながら、地区に合った安全確保の体制を検討していきたいと考えております。

また、不審者やインフルエンザ等、危機に関する注意喚起は、児童の安全を確保するのに極めて重要で緊急を要しますので、現在は市から各クラブに直接連絡して対応しておりますけれども、今後は情報発信のタイミングやルートの確認をし、マニュアルや連絡網の作成を検討していきたいと考えております。

次に、東地区りんごクラブについてですけれども、東地区りんごクラブが小学校の統廃合により受ける影響はさほど多くないものと考えておりますが、東児童センターへの自由来館利用者は、統合によって増加することもあり得ることから、東児童センターでの自由来館とりんごクラブの併設は、今のままの状態では全ての利用児童に対応できないことが懸念されます。

東地区りんごクラブは、現在、待機児童が解消されたばかりですけれども、70人と大所帯のため、支援員1人当たりの対応児童数が多くなっていることから、クラブの増設等も検討しております。運営場所につきましても、東地区児童センターの増築を視野に入れながら、代替施設の確保を目指して、新しいりんごクラブの体制づくりをしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。順次、再質問をさせていただきます。

まず、りんごクラブの待機児童、4カ所待機者が今現在でもいると。一番心配していた東地区に関しては待機者がいないという状況が6月の時点で、4月の時点から比べると相当落ち着いた数字が見えてきたのかなという現状を今お知らせいただきました。その上で、待機者が出ている4カ所に関して、これは改善される予定があるのか、それとも何かしら対応を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 今現在待機者がいるりんごクラブにつきましては、全て児童館と併設されているクラブになります。児童館と併設されているため、現在は待機者の方々ほとんどが自由来館を利用して対応しているという状況になります。そのため、一番多い北地区りんごクラブ、19人の待機者がおりましたけれども、そのうち18人は自由来館で対応して、現在は可能な状況になっているという状況です。そのほかのクラブにつきましても、全て自由来館で対応しておりますし、また、あきが出れば次々と対応しているという状況でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） その自由来館の部分とりんごクラブの部分で、もうちょっと融通きけないのかという意見があったところがありました。自由来館というのは、一旦おうちに帰ってから来てくださいという定義があります。そこで、本来であればりんごクラブとして利用したいので待機している。そういう中であって、一旦おうちに帰ってから来てくださいねというところの融通がきかないものかというのが、相当、行った中ではお話が出ておりました。何か考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 保護者から、うちに帰ってランドセルを置いてから来館しなければならないという問題点は、指摘は承っております。うちのほうでも学校側、いろいろな方々と協議し、それらの問題点改善について今協議している最中でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今の部分は、次の問題点改善についてという部分とも重なるところであります。統合時には恐らくこの2校の近くになるのかどこになるのかわかりませんが、自由来館者がふえるということも想定されると思いますので、先ほどの答弁にもありましたが、そういったことを勘案した上で、いろんな想定されるものをPTAの皆さん、保護者の皆さん、りん

ごクラブの皆さん、担当課の皆さん、そして学校、教育委員会の皆さんという、それぞれの意見を出し合った中で、運営マニュアルなり計画なりをつくっていかねばいけないのではないかなと感じた次第であります。

そこで、バスの部分であります。今、上十川小学校と六郷小学校の統合においてスクールバスで行ったことをもとにして、平成32年度からの統合に役立てていくための検証を行っているというお話でありました。社会福祉協議会でも心配しているのが、スクールバスで学校からりんごクラブまで来るその間、学校で児童が何人乗って、りんごクラブで誰が降りるのかということ、誰が把握をして確認をして、安全を確認するのか。バスと一緒に支援員さんが乗るのか、もしくは教員なのかという、その役割分担、責任分担の部分で非常に心配されているお話をしていましたけれども、その辺はどういう考えを持っていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 今、議員御指摘の各問題につきまして、教育委員会、それから健康福祉部、社会福祉協議会等といろいろ検討して、これからマニュアルづくりを進めたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。恐らく情報の一元化に関しても、同じようなことで今、検討されているということだと思います。要は児童・生徒をどこが最終的にちゃんと責任を持って把握していくのか、その情報は全てここに集まるという起点と着点をしっかり持っておいて、そこからまたさらに情報を発信するというシステムが大事なのではないかなと。りんごクラブに関することは福祉総務課が掌握して、学校のことに関しては教育委員会がとか分散してしまうと、どこかで一元化しておかないと、何かあったというときの責任の所在の問題にもなると思いますので、この辺はしっかりしていただきたいと思います。

次、東地区の部分であります。今現在では70人の定員で足りて間に合っているという話ですが、キャパシティーがそもそも小さく、そこに自由来館が入ってくるということになると、あそこの場所では到底対応できるような状況でないというのが現状であります。先ほど壇上でもお話ししましたが、病気の児童が出たときには寝せておく場所もない。自由来館が来ると、靴がげた箱ではなくて玄関に散らばっている。冬場になると外とうをかけておく場所すらも現在ではないという。これは、やはり健全な子供を育成するといった環境ではないなと思うわけです。

地域・学校連携施設への移転・移設も話題にも上がってございましたし、また、今現在隣が空き地であるということで、そこに増設をとということも考えられると思いますし、また、空き校舎が出てきたときに、そこに2つのりんごクラブを1つにして、人員も面積も確保できるとか、



そういった考え方もあるかもしれません。さまざまな可能性を検討していただいて、早急な対応が必要だと思った次第であります。

そこで、先ほど答弁ありましたけれども、もうちょっとタイムスケジュール的なものも交えたお話ができないものではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 東児童センターの状況については、担当としても把握しております。今後の対応といたしましては、今年度中に増設か代替施設への移転かは結論を出し、それから進めたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 了解いたしました。今年度中に結論を出すというお話であります。今、東小学校増築も含めた、この話も含めた中で今後検討できる余地というものは、東小学校の増設の中にありますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） その点につきましても、教育委員会とは密接に連絡を取り合って話し合っている状況でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） いずれにいたしましても、将来を担う児童たちの生活が健全であられる施設に、一刻も早く対応していただきたいということを要望申し上げたいと思います。

次に、消防行政であります。更新計画5年ということで、ポンプ車に関しては持っている。ホースや消耗品に関しては、その都度都度対応していくというお話でありましたけれども、5年で更新できていけば昭和45年のポンプ車は存在しないわけではありますが、計画自体が計画のための計画と言っては失礼ではありますけれども、もっと財政と現実、そのポンプの状況を勘案したものはいつまでとか、現実味のある計画への見直しというものはいかなるものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 5年間の計画ということで御答弁申し上げました。ポンプ車及び動力ポンプ付積載車合わせて、現在、市消防団管轄で48台の車両を有してございます。そのほとんどが20年以上、もしくは20年に迫るといような老朽化が進んでいるのも事実でございます。今後その車両の重要性、更新の重要性を十分認識しながら更新計画、詳細なものをつくっていくよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今48台というお話がありました。私ここは今回の質問では触れないでおこ

うかなと思っていたことが、実は自分の中では考えてありました。今の黒石市の人口比に対して48台のポンプ車の台数、また分団の数も含めて、全体の消防団のあり方についてであります。本当に消防団は誇りを持っている組織であります。そして命がけの組織であります。軽々なお話はできませんが、体系も含めたさまざまな角度からの意見交換という形で進めていくことが、まずは大事なのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり、今後黒石市を取り巻く人口減少の問題というのは避けて通れません。また、消防団員の減少というのも事実でございます。その消防団のあり方について、まず消防団を構成している皆様と真摯な話し合い、協議ということから始めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 本当にこれも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の第3消防部のお話も、まさしくそういった部分であります。消防部の皆さんとしっかり意見交換をしたいという答弁でありました。

私の同級生も第3消防部の団員でボンネットバンを非常にかわいがっています。その方は、当初は現役でなければ意味がないというふうな、津軽弁で言うじょっぱりを張っていました。しかし、観光資源として残した上で、実働のできるポンプ車の体制が欲しいねと、先日はお話をしておりました。そういった部分もあったので、今回こういった質問をさせていただいたわけでありまして、これ現実に進めていくという流れになった場合、車両は提供されるものなののでしょうか。屯所に関しては、町内会で寄附を募って、その上で補助金をもらうといった流れになるものなののでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 第3消防部の車両及び屯所につきましては、それこそ先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現地、第3消防部の皆様を初め、消防団の皆様と腹を割った話の中で結論を得ていきたいというふうに考えております。御指摘のとおり文化的な価値、それから観光的な価値ということでも十分価値のあるものと考えておりますので、その取り扱いについては、十分意を用いてまいりたいと思ひます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 残していただきたいというのが率直な思ひのようでありまして。そしてまた、そういった思ひに答えられるように対応をお願いできればなと思ひます。

次に、屯所の建てかえの補助金についてでありますけれども、要は後払いになるのは不正を防止するという観点が一番重視される部分なのではないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 補助金という性格上、その成果を十分検証する必要があるというのが補助金制度の根幹にあると思います。そこで、前払いというような対応、例外はないわけではないと思いますけれども、補助金の性格を考えれば、血税の中から支出する公金の執行については、適格・適性を第一に考えなければならないという観点から、領収証、工事検査の結果などもろもろのものを建築終了後に確認して、それに対してお支払いするというのが考え方でございます。御理解をいただければと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そこで、領収証ではなくても、その前段階の見積もり、請求書、建築確認済証など、支払う前に整う書類で補助金の部分を支払い、最後に領収証で確認できれば、それで何ら問題は生じないのではないかと。建物が適正かどうかというものも、前の段階で確認さえすれば、お金は先に払ってあげるということは、可能なのではないかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員の御提言にも聞こえました補助金の前払い制度でございますが、法律的な問題、その他もろもろにつきまして、担当課のほうで検討させていただきます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 御検討の上、対応できるように御期待申し上げまして、この部分は終わります。

最後、災害対策でありますけれども、庁舎、学校、公民館、その他の耐震診断も済んで、平成32年度には学校もクリアになっていくと。残るのはこの庁舎と山形公民館。山形公民館も今議会での予算対応で耐震問題もクリアできるというふうな流れを、しっかり対応しているという答弁だと捉えさせていただきたいと思います。

空き家で放置されているものに対する対応の部分であります。306件でしたか、現時点で掌握されてありました。そして、対応したのが20件。逆にいうと280件余り、290件近いものが放置のままという状況にあるということでもあります。これまで指導はしていますけれども、勧告というところまでいったものというのはいくつあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 空き家に関しましては、まず、情報提供をいただいて、それを確認し、危険度が高いものについては、持ち主に対して改善のお願い、助言という形で文書を差し上げてございます。勧告ということになりますと、法律で想定しております、例えば特定空家

というようなことを指しているのかと思いますが、それに至るまでには、先ほど議員も御指摘のとおり、手順がまだまだございますので、そこまでには至っていないというのが現状でございます。

今後、当市といたしましては、全ての町内会からの回答をお願いして、それを取りまとめた上で、どのような対策が必要かということも合わせて、今後検討してまいります。その中で特定空家に関することも決定づけられていくものと思います。例えば行政代執行とかというような問題につきましては、その計画、その手順などが定められてからということになりますので、なお時間を要するものと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今のは特定空家に対する対応の仕方だと思いますけれども、この空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「特措法」という。）に係る行政からの、逆にもうちょっと段階を緩和してほしいとか、こういった手順にしたほうが、災害時の不安を取り除くのに、例えば固定資産税から持ち主を探って、そこに勧告していくとか、そういった手続まで今は至っていないということなので、それを進めてお願いしてやっていけるという体制をつくるためには、逆にこの特措法に対して、こういった問題点があるよという御提言があればお聞きしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘の特措法、いわゆる特定空家に関する市町村の関与ということだと思います。法的な制限というのも当然ございますが、建物の管理というのは、本来所有者に帰すべきものと考えてございます。市町村といたしましては、まずは所有者に対して適正な管理をということでお願い、助言していくというのがまず筋だろうと。どうしてもできない、例えば、経済的な問題とか住んでいる人がいなくなったとかというような問題に関してどのように取り組むべきかということについては、これは黒石市だけではなくて全国の市町村の共通した課題というふうに考えてございます。今後、国のほうの議論、また、市町村側のほうから国に対して善処をお願いしたい事項などを整理いたしまして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 総務部長おっしゃるとおりでありまして、第一義的には持ち主が責任を持ってそれを管理していくと。これは当たり前であります。しかし、それがなされていない現状がこれだけあるというのも、また現実であります。そのことによって、例えば台風が来ました、屋根が飛びました、子供が死にました、そのときの責任の所在は、行政もとがめられる可能性がゼロではありません。そういったことも踏まえて、空き家対策、空き家バンクを使ってとい

うのは、また住んでいただくという方向であると思いますので、この災害・防災の側面からもしっかりと今後の対応をお願いしたいと思います。

最後に自主防災組織であります。黒石市はこの防災組織が非常に進んでいる自治体であると思います。推進してきた自分としてもすごくうれしいところであります。最新の状況を今お聞きいたしまして、出前講座もやっていただきながら、さらに100%を目指した取り組みをしていただいているということで、牡丹平地区と西部地区が新たに加わる準備を進めてくれているということに敬意を表したいと思います。サイド面からもしっかり行政の側もバックアップをいただいて、安心・安全な黒石市のために、しっかりとこれからも御協力をさせていただきたいということを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

---

午後 1時03分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登 壇

◎11番（工藤和子） 皆様こんにちは。黒石市民クラブの工藤和子です。

初めに、7月5日より西日本を中心に歴史的な大雨に見舞われ、平成30年7月豪雨と命名されました。現在、死者157名、不明者56名と、毎日毎日死者がふえていくのは、本当に残念ではありません。御冥福をお祈りいたします。また、一日も早い復旧と復興を願うものであります。

さて、今回の市長選挙、高樋市長におかれましては2期連続無投票当選おめでとうございます。誰もが生きやすい風通しのよい黒石をつくり、最大多数の最大幸福を目指すことを、私も微力ながら協力させていただきたいと思います。1期目は財政健全化を抱えての市政運営であり、2期目は財政に留意しつつ課題を一つ一つ解決していくという固い御決意でした。深刻さが増す人口減少、2045年の黒石市の推計人口は2万350人で、人口減少に歯止めとなる特効薬は見つけることができるのか、この4年間で30年後を考えるしっかりしためどを立て、次の世代に渡せるようにしたいという市長さんの思いに私も感銘いたした次第でございます。

それでは、通告順に一般質問に入らせていただきます。

1つ、農業の振興についてお尋ねいたします。

農業者の減少や高齢化による構造の変化は、近年、より一層激化し、グローバル化に伴う産

地間競争や消費者志向の多様化、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。そのような中で、本市の農業が今後も持続的な発展をなし遂げるためには、農業者が元気であることが最も重要であり、また、新たな農業者や女性農業者が未来に希望を持ち就農できる仕組みづくりを構築することが求められております。

それでは、初めに若手女性農業者の組織についてです。

今や、家庭でも社会でも女性の役割がますます重要になっています。また、優しさ、まごころは、女性にこそ相ふさわしいものであります。女性の農業、農村、ふるさとの思いを知ることにより、農政全般に通じるものと考え、若手女性農業者の組織化は黒石の農業にとって大きな財産になります。また、女性ならではのアイデアや感性、能力が十分に発揮され、次世代を担う若手女性農業者が活躍できる環境づくりなど、活動の場が広がることにより、農業を生涯の職業として選択できるようになることに、大いに期待を寄せているところです。

そこで、若手女性農業者グループの組織化を進めるに至った背景と経緯についてお尋ねいたします。また、農業における女性の経営力・行動力を向上させることを目的に掲げて取り組みを進めていると思いますが、組織化・組織化後の活動内容等についてお尋ねいたします。

次は、農業の振興には、本市経済の源である米とりんご等主要農産物の生産・販売所得の影響が大きく寄与すると考えられます。最初は、新たな米政策についてです。

平成30年以降、国を初めとする行政による米の生産数量目標の配分がなくなり、産地主導の取り組みに変わりました。しかし、多くの都道府県では、全国ベースの生産量をもとに目安数量を設定しております。青森県においても目安数量が設定され、本市にも情報が通知されていると思います。これを受け、農業者に目安数量に関する情報を提供したかと思いますが、生産現場では、減反政策の廃止に伴い米価が下落することによる懸念や不安を抱えているものと考えられます。そこでお尋ねいたします。

行政による米の生産数量の配分廃止を受け、本市では新米政策をどのように推進し、米の生産数量を農業者へ示したのか、その数値をお知らせください。また、農業者の作付動向と反応についてもお尋ねいたします。

次に、農業は自然や病虫害等の影響を大きく受ける産業であります。特に近年、津軽地域を中心としたりんご園地において黒星病の発生が広確認されております。5月28日には、青森県病虫害防除所が、18年ぶりにりんご黒星病に関する病虫害発生予察情報を発表しております。生産現場からは、「薬剤をかけても効果がない」、「平年より多く黒星病が発生し、被害の拡大が懸念される」など、不安の声が聞こえております。

そこで、本市におけるりんご黒星病の発生状況と今後の対応についてお尋ねいたします。

2点目は、今後の公民館のあり方について質問いたします。

今議会に山形公民館耐震診断及び改修業務委託を496万6,000円の補正予算として提案されておりますが、山形公民館の体育館部分は耐震改修ができないとのことで、現在は使用禁止にしていると思います。残りの平屋部分の診断なのでしょうか。あえて耐震診断を実施するのは、建てかえを念頭に進めているのかお尋ねいたします。

3点目は、閉校後の校舎の利活用について質問いたします。

現在、空き校舎となっている六郷中学校、東英中学校、上十川小学校の跡地、建物の地区への対応などの進捗状況をお知らせ願います。また、平成32年度の統廃合まで、あと2年もなくなってしまったわけですが、黒石小学校・中郷小学校・北陽小学校・牡丹平小学校・浅瀬石小学校・追子野木小学校が閉校となるのですが、閉校後に利活用の検討で本当によいのかどうかお伺いいたします。

4点目は、公共施設の危険箇所の対応について。

大阪府北部を震源とする震度6弱の地震で小学校のプールのブロック塀が倒壊し、通学中の小学4年生の女の子が犠牲になってしまいました。この事故により、ブロック塀の危険性が再認識され、改めて大きな社会問題となっております。1978年の宮城県沖地震では、死者28人のうち18人が塀などの下敷きで死亡。それを機に建築基準法施行令を改正。しかし、基準を満たさない塀は全国でまだまだ多く残っております。本市の多くの公共施設にもブロック塀などは見られます。そこで、今回の事故を受けて、市の施設のブロック塀など、危険箇所等の状況と対応をお尋ねいたします。

以上をもちまして、理事者の誠意ある御答弁をお願いして、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。私からは、農業振興についての若手女性農業者グループの組織化を進めるに至った背景と経緯についてと、組織化・組織後の活動内容等について答弁させていただきます。

農業経営における大半は家族経営であり、女性は農業就業人口の6割近くを占めるなど、労働力不足対策といたしましては若手女性農業者の存在が必要不可欠であり、地域の活性化においては重要な役割を担うものであります。

当市の基幹産業であります農業の活性化を進めるためには、若手女性農業者の活力とアイデアが必要であり、女性視点から考える地域農業の魅力、グループの活動などを広く発信させることを目的に、黒石市青年農業経営塾「夕学講座」など、当市で開催している各種研修会へ積

極的に参加している若手女性農業者を対象として、11人で組織化したものであります。

また、他女性組織・団体と連携して活動するとともに、新規就農者に対する加入の呼びかけなど、参加者のつなぎ役としてさまざまな講座やイベントを企画し、地域文化の伝承活動や農業の魅力発信活動を行い、農業の課題である後継者不足、労働力不足の解消と女性農業者が活躍できる環境づくりの推進を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、閉校後の校舎の利活用について、それから、公共施設の危険箇所の対応について御答弁申し上げます。まず、平成32年に閉校になる校舎の利活用等についての御質問について答弁させていただきます。

平成32年に閉校となる校舎の利活用につきましては、従来の方針どおり、児童・生徒が学校に通っている現段階においては、市から地区に持ちかけることは好ましくないと考えておりますので、そのため、積極的な検討はいたしておりません。このことについては、従来通りでございます。

続きまして、平成29年に閉校となった六郷中学校・東英中学校につきましては、それぞれの地区にお伺いいたしまして、利活用の意見交換を行いながら市で活用方法を検討いたしました結果、東英中学校につきましては民間に売却、あるいは貸し付けの方向で手続を進めております。六郷中学校につきましては、現在も活用方法について検討中でございます。

また、平成30年に閉校となった上十川小学校につきましては、地区との意見交換を行う予定で考えてございます。

今後、閉校となる校舎につきましては、それぞれの施設の利活用方法につきまして、地区協議会などからの要望や市の施策などを考慮いたしまして、管理委託、賃貸、売却などを含めて、市全体で総合的に検討していかなければならないものと認識してございます。

続きまして、閉校前での時間が迫ってまいりましたという御質問でございますが、それぞれの施設の利活用方法につきまして、地区協議会などからの要望の聞き取りや地区に出向いて意見交換を予定してございます。その際、廃校施設の活用事例や前年度の学校の維持管理にかかった経費等の資料提供をしてまいりたいと考えてございます。

また、公共施設に対する地区の要望があった場合には、所管する部署の担当者も出席させて説明や意見交換を行いたいとも考えてございます。

なお、閉校前でも、その他の情報につきまして要望がございましたら、誠意を持って御相談に応じてまいりたいというふうに考えてございます。



続きまして、公共施設の危険箇所の対応について御答弁申し上げます。

公共施設のコンクリートブロック塀などの危険箇所について、倒壊の恐れ等があるものとしたしましては、庁舎周辺の高さ1.2メートルを超える塀の控え壁がないものや控え壁の間隔が3.4メートルを超えるもの、庁舎西側駐車場のコンクリートブロック塀の擁壁転用、庁舎東側の老朽化したコンクリート板塀が確認されてございます。

小・中学校では、高さ1.2メートルを超える塀で、浅瀬石小学校のプール付近の控え壁がないものや黒石東小学校の体育館裏付近の控え壁の間隔が3.4メートルを超えるものなどございました。

その他の施設で確認されたものは、高さ1.2メートルを超える塀で控え壁がないものが1件あり、控え壁の間隔が3.4メートルを超えるものが2件、老朽化によるものが1件ございました。

現在調査中でありまして、全ての案件・件数を把握しているわけではございませんけれども、危険が確認されたコンクリートブロック塀などにつきましては、速やかに危険であることの注意喚起をいたしまして、撤去または補強の工法等を検討してまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、農業振興について、市の主要農産物、米、りんごについてということで、新たな米政策とりんご黒星病の2件について御答弁させていただきます。

まず、新たな米政策に対する黒石市の対応と、農業者に示した目標値の数量、そして農業者の反応ということでございます。

国は、新たな米政策において、主食用米の生産数量目標を各都道府県に配分することを廃止し、産地みずからの経営判断に基づく需要に応じた生産と販売を行うこととしております。これを受け青森県では、需要に応じた主食用米の生産を引き続き推進するとともに、急激な増産による値崩れを防ぐため、各市町村に対し生産数量の目安値を設定したところです。当市に示された目安値は、前年比で1,560トン増加の8,439トンとなり、面積換算すると1,411ヘクタールが設定されております。この目安値を市全体の参考値とし、黒石市農業再生協議会が農業者別の設定について、平成29年産の水稻作付実績を参考値の目安として農業者へ情報提供を行い、需要に応じた作付を推進しております。

しかし、この目安値は、これまで示してきた目標値に比べ拘束力も弱く、予想以上に主食用米の生産量がふえ米価が下がる可能性が懸念されることから、当市では、黒石市農業再生協議会が中心となり、これまで以上にきめ細やかな情報提供や産地交付金を含む水田フル活用に向

けた支援策を継続・強化しております。

また、大規模農家の中には、中食産業や外食産業、中食産業というのはコンビニなどで弁当を販売するような業種で、ファミリーレストランやファストフードなどが外食産業ということでございます。それらにおいて使用される業務用米が全国的に不足している状況を踏まえ、主食用米の作付をふやす生産者もおりますが、市全体の農業者別の営農計画書を集計した結果、平成30年産主食用米の作付見込みは前年産と大幅な変更がない約1,400ヘクタールとなり、これは目標値の99.2%と、ほぼ計画どおりの見込みとなっております。

今後は、現地調査により作付面積の確定をし、引き続き需要に応じた生産を呼びかけていく方針としております。

次に、黒石市におけるりんご黒星病の発生状況と今後の対応について御答弁申し上げます。

津軽地域のりんご園で黒星病が広範囲で発生していることを受け、6月14日に、黒石市農業生産推進本部の関係団体である津軽みらい農業協同組合と合同で発生状況調査を実施しております。

調査方法は、黒石・浅瀬石・六郷・山形の4地区において、各地区4園地、各園地3樹体の合計48樹体を、新梢葉、これは最も新しい葉っぱになります。そして果そう葉、これは果実周辺の葉っぱになります。そして果実ということで3項目に分類し調査しております。

調査の結果、園地によって感染の程度にばらつきがあり、新梢葉と果実の発病率が20%を超える園地があるという状況ではありますけれども、市全体の平均値では、新梢葉が8.28%、果そう葉が2.99%、果実が3.73%となり、比較的発生率が低い状況となっております。

今後の対策としては、被害の拡大を抑制する取り組みに重点を置き、農業者に対して、被害残渣の除去や栽培環境の適正化など、栽培方法の改善により行う耕種的防除の拡大と効果的な薬剤散布の実施を呼びかけてまいります。

また、近隣市町村と連携し、国や県に対し有効性の高い薬剤開発と登録、負担の大きい耕種的防除作業の作業効率を高め、有効かつ効率的な防除体系の早期確立について要望するとともに、青森県りんご協会等の関係機関と連携し、黒星病に感染していない園地の管理や対処方法を集約し、その要因と今後の指導方法を明らかにすることで、黒星病の抑制に努めてまいりますと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、山形公民館の件についてお答えいたします。

市が所有する公民館の中で、山形公民館だけが耐震未実施であるため、これを建てかえではなく耐震診断をして耐震改修を実施したいというふうに考えているものであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 御答弁ありがとうございました。それでは順次再質問させていただきます。

若手女性農業者の組織化についてですけれども、今11名とおっしゃいました。市長さんの御答弁で。その年齢は平均してどれくらいであるのか。また、その人たちを募集したのか、どのように組織の人員を決めたのか。それから、今11名ですけれども、今後もっと多く募集してこの組織を広めていくのか。そこをお尋ねします。

もう1点は、この組織化の後、支援策と今後期待される効果についてお聞きいたします。

それから、次の主要農産物、米とりんごの件ですけれども、これについては市長さんを初め職員の方々が農業のさらなる新興が図られるよう鋭意努力され、農家の所得向上が図られるよう日々の業務に奮闘してくださることをお願いいたします。あくまでも農家の方々の所得向上のために、何とか御努力お願いしたいと思います。これは答弁要りません。

大きな2点目の公民館の考え方ですけれども、ただいまの御答弁は耐震診断後、改修するという御答弁でした。山形公民館の建築年度よりもっと古い公民館があるわけです。例えば中郷公民館は昭和46年、浅瀬石公民館は昭和48年、東公民館は昭和49年。これらについては、耐震診断をやったと思いますけれども、老朽化がさらに進んでいくわけです。今後、市としてはどのように公民館を考えているのかお知らせください。

次、閉校後の校舎の利活用。この御答弁は本当にいつも聞いておりまして、本当にありがとうございます。そこで、市長さんに利活用の御見解をちょっとお聞きいたしたいと思います。

最後の危険箇所ですけれども、学校だけでも全国でこのブロック塀が約2,500校確認されているということで、黒石市でも先ほど御答弁いただいたように多々あります。それではこれをどうするのか。危険だというそれで置くのか、撤去するのか、ブロック塀を生け垣にするとか、それもお金もかかりますけれども、そういうことを何か考えているのかお知らせください。以上です。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 閉校後の校舎の利活用についてでありますけれども、これは平成29年第4回定例会の三上廣大議員にもお答えしておりますけれども、学校というのは、黒石市の場合1学区1公民館という部分でコミュニティーの一つの大事な拠点として学校は今まで活用されてきております。ですので、閉校後も地域の方々がその施設をコミュニティーの核として活用していただけるのであれば、それはどんどん活用していただいてよいものだというふうに考えております。ただ、どうしても活用できない施設等に関しましては、民間に売却あるいは貸しつ

けなどを考えていかなければいけないのも事実であります。いずれにいたしましても、有効な施設でありますので、有効に市民に活用していただけるように、我々も大いに市民の声に耳を傾けながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 公共施設の危険箇所の対応ということで、御答弁させていただきます。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、ただいま調査の真っ最中でございます。それを取りまとめ次第、危険が確認された箇所につきましては、撤去または補強、その他の方法で代替できるかなどの検討をいたします。その前に、注意喚起はもちろんでございますので、その対策をした上で、早急に検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 若手女性農業者の組織化されたグループへの支援策と今後期待される効果、そして、会員の平均年齢、募集した人員の決め方、今後の組織化の新会員の募集方法などということでお答えをいたします。

若手女性農業者グループの地域活性化に向けた活動を側面から支援するため、県の事業を効果的に活用するとともに、当市を初め、農業関係団体が開催する各種研修会への参加を促すなど、次世代を担う女性農業者としての意識改革を図り、経営力、そして、行動力の向上へつなげてまいりたいと考えております。

なお、若手女性農業者グループが活発に活動することにより、ネットワークが強化され、さらに、情報力の向上が図られるほか、各講座や視察について農業関係団体、新規就農者などと合同で実施することにより、世代間のギャップ解消や地域コミュニティが活性化されると考えております。

また、農家レストランや農カフェの開設に向けた視察を行い、地元食材を活用した総菜販売や食事提供などの起業活動の摸索、さらにはドローンなど先端技術を活用したスマート農業を学ぶことで、新しい農業経営体系の構築につながるものと期待しております。

会員の平均年齢ですけれども、平均35歳となっております。

募集した人員の決め方でございますけれども、先ほど市長からも答弁があったとおり、黒石市青年農業経営塾「夕学講座」など、当市が開催する各種研修会へ参加する女性のメンバーを主に募集したところ、11人になったということでございます。今後も、これら今回組織した女性農業者の会員それぞれがまた、各他団体からも新たな会員を募集するというところで、今後の活動を期待したいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、老朽化してきている公民館の建てかえについてお答えしたいと思います。

公民館の建てかえに関しましては考えておりませんが、随時、公民館の調査を実施し、市民が安全に利用できるように愛着を持って、施設の維持管理に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成30年第2回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

まずは、先の黒石市長選挙におきまして、高樋市長の2期目の当選をお祝いいたします。さらなる黒石の発展のために、力いっぱい御尽力されることを御期待申し上げます。

さて、去る6月18日、大阪府北部で発生した地震においてお亡くなりになられた犠牲者と被害者の方々にお見舞い申し上げます。そして、7月に入ってから記録的な大雨は、全国各地に大きな被害をもたらしました。7月豪雨の死亡者は150名を超えました。いまだに行方がわからない方が50名以上いらっしゃいます。捜索活動は現在も行われており、水害の恐ろしさ、被害の大きさを改めて感じる次第です。被害者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

私の地元の西部地区センターも避難場所でありながら、向かいの水路の水があふれていると水が入ってくるという状況があり、土のうを積むなど対策をしてまいりました。現在、水を流す工事が行われており、改善されることを願うものであります。

それでは、質問に入ります。

1番目は、放課後の児童対策についてであります。

前回の定例会で、三上議員から黒石市立東児童センターについての質問があり、私も調査したところ、この問題は東児童センターだけの問題ではなく、市内全体の問題であることがわかり驚きました。黒石の保育園には待機児童はいないのに、りんごクラブに待機児童がたくさんいる状況になっているということです。民生福祉常任委員会では担当課との勉強会を開催し、課題のある東・中部・西部の3カ所を現地視察いたしました。当委員会の工藤俊広議員から先ほど質問がありました。詳細な答弁がありましたが、私からも質問をいたします。

アは、現状についての質問です。先ほどと重複しますが、まずは、りんごクラブの状況、待

機児童の状況について、どのようになっているのかお尋ねいたします。

イは、対策についての質問です。りんごクラブ待機児童の対策はどのように行っているのかお尋ねいたします。

2番目は、市立図書館についてであります。

アは、市民文化会館開館に合わせての整備計画についての質問です。私が総務教育常任委員長のときに黒石図書館づくり市民の会からの陳情を受けて、休館中の市民文化会館開館の折りに、スポカルイン黒石の図書コーナーを文化会館に戻し、図書館として整備するということを採択いたしました。過去にはそういった経緯があります。この市民文化会館の再開時に図書館として整備するという計画は、それでは今、どうなっているのかお尋ねいたします。

イは、整備の時期と内容についての質問です。市長2期目の公約に市立図書館の建設が出てきました。時期と内容について、先ほど三上議員の答弁にもありましたが、私は建設に反対するものではありませんが、市庁舎の分散、多目的ホールの活用が先行してしまい、結果として市立図書館の整備が遅れるのではないかとこの心配があります。こういった心配を踏まえまして、もう一度時期と内容についてどのように考えているのか質問いたします。

3番目は、スポーツ施設の利用状況と整備についてであります。健康のためには運動・食事・休養の3つのバランスが重要であると言われております。多くの黒石市民にスポーツを親しんでいただきたいと思っております。しかし、財政の厳しい黒石市ではいろいろなものを我慢してきました。そのため、スポーツ施設にもたくさん問題が出ています。

アは、スポカルイン黒石についての質問です。まずは利用状況について、3年間の利用状況をお尋ねします。

イは、黒石運動公園の施設についての質問です。運動公園には陸上競技場、野球場、プール、テニスコートなどがあります。まずは利用状況について、3年間の利用状況をお尋ねいたします。

4番目は、高齢者地域見守り事業についてであります。一人暮らしの高齢者を月1回訪問する高齢者地域見守り事業は、高樋市長の肝いりで、10地区全ての地区で行うことになりました。その実施の経緯の中で、各地区に任せるという方法がとられましたので、各地区ではいろいろな方法がとられています。

アは、各地区での事業の方法についての質問です。地域によって、回っている人がいろいろだと聞きました。どのような方法で実施しているのかお尋ねいたします。

イは、各地区での委託料の使い方についての質問です。見守り事業の実施を各地区に任せるという方法に伴い、委託料の使い方も各地区に任せるという方法がとられました。その委託料は、どのような使い方をされているのかお尋ねいたします。

これから、本格的な台風シーズンが始まります。黒石市が災害に見舞われないように願い、以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、市立図書館についての整備と時期の内容についてお答えいたします。

市立図書館につきましては、長年にわたり請願・要望・陳情があり、市民の悲願であります。そして、図書館は市民が学び文化に親しむ生涯学習の拠点となることのみならず、市中心部に設置することが市内の回遊性向上に資するなど、中心市街地活性化の重要な要素となることから、このたび、整備に向けた検討に着手することといたしました。

図書館の規模につきましては、関係団体や市民の意見を伺いながら、必要となる機能や敷地の状況、事業費などを勘案し、適切な規模を検討してまいります。

建設の時期につきましては、現在策定中の中心市街地活性化基本計画における事業の一つと位置づけ、計画期間内に建設することを検討いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、市立図書館についてのア、市民文化会館開館に合わせた整備計画について答弁させていただきます。

この市民文化会館開館に合わせての整備計画でございますけれども、これは、黒石図書館づくり市民の会からの陳情が平成25年3月1日に市議会へ提出され、同年3月18日に採択されたものであります。その内容は、当時の市民文化会館一部再開の議論の中において、図書館建設は財政負担が大きく実現が困難との考えから、図書館設置条例を制定し、黒石公民館旧図書室を市立図書館として再開することを求めるものであります。

市といたしましても、財政状況が好転し市民文化会館が一部再開となった暁には、旧図書室を含む黒石公民館部分の1・2階を図書館とする案などの検討を行ってまいりました。ところが、その後の耐震診断で、市役所庁舎の耐震性が不足していることが指摘され、市民と職員の生命・安全を守るという高い緊急性により、やむなく庁舎分散を実施し、結果的に黒石公民館2・3階を教育委員会の事務室としたところであります。

このような状況の変化などもあり、先ほど市長の答弁にもございましたが、図書館を中心市街地活性化の拠点の一つとして捉え、整備に向けた検討に着手するものであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、放課後の児童対策についての現状と対策についてお答えいたします。

黒石市におけるりんごクラブは、児童館併設が6クラブ、公民館等その他施設併設が4クラブとなっております。このりんごクラブは、国や市において放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が定められており、市では利用定員や基準面積の国の基準を経過措置的に緩和した形で運営してきました。

しかし、児童の安全面が図られにくくなってきた状況から、利用定員の管理をより適正に行うため、昨年度から保護者へ就労証明を求め、明確な選考基準により、家庭の状況に応じた選考を行いました。また、これまで3年生までを主体として受け入れていたものを、本来の6年生までを対象として入会募集の周知を図りました。その結果、先ほど工藤俊広議員にお答えしたとおり、現在37人の待機児童がおります。

次に対策についてですが、地区の児童館に併設しているりんごクラブの待機児童は、児童館の自由来館を利用しながらりんごクラブの空き状況を待つということにしておりますが、地区に児童館のないりんごクラブにつきましては、地区と協議をし、現在使用している公民館等のりんごクラブの利用面積をふやし、児童の受け入れ人数をふやすことで待機児童を解消することができました。これは、地区の皆様の御好意と御協力によるものであり、大変感謝している次第です。

また、りんごクラブに入会したものの、習い事や部活動を始めるなど、途中でりんごクラブを利用しなくなった児童が出た場合は、保護者の意向を確認して、待機児童の入会につなげております。このように、常に待機児童の解消に努めているところです。

続きまして、高齢者地域見守り事業についての、各地区での事業の方法について、どのような人間が見守りをしているのかということですが、高齢者地域見守り事業につきましては各地区協議会に委託しており、例えば民生委員や町内会長、ほのぼの交流協力員など、対象者名簿の閲覧者として市に届け出した方が訪問しております。

また、各地区での委託料の使い方についてですが、市では、地域の活性化につながることを期待して地区協議会へ委託しておりますが、委託料の具体的な使い道については、地区協議会に全て任せているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、スポーツ施設の過去3年間の利用状況についてお答えいたします。

まず、スポカルイン黒石の過去3年間の利用状況についてであります。平成27年度は12万



8,100人で、主なものとしてアリーナが334件、5万4,021人、フィットネストレーニング室が2万496人です。平成28年度は、13万3,258人で、主なものとしてアリーナが378件、5万3,192人、フィットネストレーニング室が2万4,002人です。平成29年度は14万51人で、主なものとしてアリーナが302件、5万4,339人、フィットネストレーニング室が2万9,942人です。

平成27年度と平成28年度を比較すると約5,200人の増、平成28年度と平成29年度を比較すると約6,800人増加しております。

次に、陸上競技場の利用状況ですが、平成27年度が90件の3,027人、平成28年度が79件で2,869人、平成29年度が83件で5,338人です。

野球場は、平成27年度が86件で7,801人、平成28年度が76件で8,564人、平成29年度が87件で7,093人です。

プールは、平成27年度が31日で1万5,676人、平成28年度は30日で1万7,897人、平成29年度は30日で1万1,207人です。

庭球場は、平成27年度が1,011件で8,223人、平成28年度が958件で8,800人、平成29年度が1,157件で9,520人となっております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員の再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。私の質問の順番から再質問をさせていただきます。

りんごクラブの現状についてお聞きしましたが、りんごクラブ前提ですけれども、りんごクラブと児童館は違うということ、ちゃんと理解している人がどのくらいいるかという現状もあるんですけれども、児童館のほうの現状についてはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 児童館は、保護者の就労状況に制限はなく、18歳までの全ての児童を対象としており、誰でも自由に来館できる施設です。現在、児童館は、西部・北・上十川・東の4つの地区に公設の児童館があり、中部と浅瀬石地区に私設の児童館があります。その他、山形・牡丹平・六郷・追子野木の4つの地区には児童館がありません。

利用の状況は小学生が多く、利用できる児童館に地区の制限はないのですが、自宅から歩いていける地区内の児童館に限られているのが現状で、児童館にランドセルを背負ったまま来館できないかという保護者からの要望も出ております。

また、上十川児童館は施設の老朽化、東児童館については利用人員に対して施設が狭いなどの問題があるというのが現状であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今、児童館の現状と問題点についてお話しされましたけれども、それについてどのような対策をとっているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 児童館のりんごクラブの対策につきましては、地区のコミュニティー力向上のためにも、地区に子供たちが集まる場所を確保することが大変重要だというふうに認識しておりますので、りんごクラブ同様、1地区1児童館が理想的であると考えております。児童館のない地区におきましては、りんごクラブがその任を担っており、利用定員を拡大するなどして児童の受け入れを行っております。

また、児童館は、併設されたりりんごクラブに入会できなかった児童の受け皿としても機能しておりますが、先ほども申したとおり一旦家に帰ってからの利用となることから、保護者から利用しにくいという声もあり、ランドセルを背負ったまま児童館に来館できる体制が整えられるか、学校や保護者、児童館管理者と協議を進めております。

施設の問題につきましては、代替施設や増築などを今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ということで、りんごクラブは10地区にあると。だけれども児童館は10地区にはないと。りんごクラブで児童館を借りてりんごクラブをやっているところがあると。それ以外は各地区の公民館等を借りてやっているという状況だということです。そして、りんごクラブに今待機児童がいると。そのりんごクラブの待機児童は児童館の自由来館という形で来られているという、非常にわかるようでわかりにくい状況が実はあります。

例えば、児童館併設のりんごクラブに行くと、3種類の子供がいるということになります。りんごクラブの子供たち、りんごクラブに入れなくて待機児童の子供、そして自由来館、家に帰ってから来なければならない子供、その3種類の子供が一つの施設で遊んでいるという状況が起きています。一緒に学校から来ても、ある子供は家に一回帰らないといけない。ある子供はそのまゐるという状況。それを子供たちがどこまで把握できているのかという問題もあろうかと思えます。

対策の根本的な問題として、先ほどいろいろ対策についてはお話がありましたけれども、私は、別な方向で考えますと、まず、りんごクラブと児童館の違いを市民が理解していない。大部分の市民が理解していない。説明は小学校の1年生の入学時に対象者の利用する親には説明はしていますが、例えばおじいちゃんおばあちゃん、祖父母もわかりませんし、地域の人の中身はよくわかっていないということで、まず、今こういう利用の方法でこうなっているん

だということを、まず市民に理解してもらうことが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） りんごクラブと児童館の双方が比較できるパンフレット、それからホームページへの掲載など、それらについて今後広く市民にお知らせしていく方法を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） もっと積極的にできればやってもらえばいいかなど。例えば、あるおじいちゃんから電話が来まして、「家の子供、児童館に行ったら帰されてきた。電話してから来いと言われた。どうなっているんだ」と。結局その辺曖昧ですよ。で、こういう状況だということきちんと言明すれば理解してもらえるんですけども、なかなかわからない状況にあるということです。あと、少子化だからもしかしたら黙ってれば利用者は減るのかもしれない。今さらお金かけて増築しても、それは無駄になるかもしれないという考え方もあるんですが、例えば見通しのりんごクラブを利用する子供の数は、減るかふえるか、どのような見通ししていますか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 現在の状況では出生数はだんだん減っておりますので、利用人員はだんだん減っていくものというふうに認識しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 本当は減っていないといけないんですけども、ふえているというか、去年から基準が厳しくなったのでこうなったという現状があるんですけども、実は減ってはいないですよ。結局核家族化が進むとりんごクラブの対象者がふえるという現状もあって、必ずしも少子化のパーセントとイコールで減ってくる状況ではないという状況もあると思います。対策として先ほどいろいろあったんですけども、例えば東児童センターの場合、もういっぱいですし、それこそ合併したら、自由来館の子も幾ら来るかわからないという状況で、危機的状況になると思うんですけども、その中で市の土地があると。まずは駐車場が狭くて危ない状況ですので、親が迎えに来るにも危ない状況ですので、駐車場の確保、それに伴い、子供の遊ぶ場所がふえれば、中で遊ぶ子供の数が減るというか、場所が分散されるわけですし、その状況と、先ほどもありましてけれども学校の利用ですね。学校の中をりんごクラブに利用すると。そういった方向できゅうきゅうに考えていかなければならないと思います。先ほど協議するという話なんですけれども、もうある程度の方向性は見えてないといけないような気がするので、その点、方向性があるのか、もう一度お願いします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先ほど工藤俊広議員にもお答えしたとおり、代替施設を使うか、隣の空き地に増築するか、それらについては今年度中に結論を出して進めるということです。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 対策はそれなりに取っていただいて、各地区の公民館等を利用しているところは対応する面積をふやしてもらって、待機児童の解消につながったというところもたくさんあります。そういう話は聞いておりますけれども、私の足元の西部地区でまさかこういう状況が起きていて、中々状況が改善されていないということも、行って見て初めてわかったという部分もありましたけれども、子供たちの問題は早急にやらないといけない問題と思いますので、この件についても対応を進めて、素早い対応をしていただくようよろしくお願いいたします。先ほどの周知のことも、もう少し積極的にやって、説明がわかるようにしていただきたいと思っています。

次に、市立図書館についてですけれども、先ほども答弁もありました。2期目中に、もしくは、中心市街地活性化基本計画の計画期間中に建設するという答弁であったように思います。ただ現状として、スポカルイン黒石の図書コーナーは、利用者も、また、スポーツをしている人からも、非常に批判があります。あれはあくまでも緊急措置的な図書コーナーだったと思います。それが結局どんどん伸びていってる状態です。現状のこと、私よりもそちらで把握している分がわかりやすいかと思うんですけれども、図書コーナーの現状についてはどのように考えているのか質問いたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいま、スポカルイン黒石の図書コーナーの利用に関する現状の御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、現在の図書コーナーは文化会館休館に伴う応急措置として、黒石公民館旧図書室から移設されたものであります。

過去の議会におきましても、大会等により多数の子供たちが集まった際、読書環境が保てないとの御指摘があり、その後、教育委員会では職員による声かけや注意喚起の立て札設置など利用者のマナー向上に努めているとのことであります。しかし、あくまでも仮設の施設であり、防音性の低さや手狭であることなどから、対策に限界があることも事実であります。

このたびの図書館建設においては、これらの課題について、より根本的な解決策を検討し、早期解消するとともに、市民にとって、より利便性の高い施設となるよう努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭）　　ということで、図書館建設もゆっくりやっている状態ではないということですので、市長がやるということですので、結果的に先ほど言いましたように、市庁舎分散や多目的ホールの活用により後になってしまっておくれたりしないように、なるべく早くできるように努力していただきたいと思います。やはり図書コーナーは、スポーツ側にとっても利用者側にとっても居心地が悪い、また、高校生や中学生が勉強する場所がないという黒石ですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

　　続きまして、3番目のスポーツ施設の利用状況と整備についてのところでありますけれども、施設の利用者は、まずスポカルイン黒石については、非常にふえているという状況です。アリーナを使う方もそうですけれども、ジムを使う方もふえています。体育協会でもいろんなアイデアを使ってやっておりますし、市長が一生懸命頑張って、健康に対する市民の意識も高まっているものだと思います。ただ、スポカルイン黒石も建設から22年ということで、いろんな問題点が出てきていると思いますけれども、施設の問題点はどのようなものがあるのか質問いたします。

◎議長（北山一衛）　　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）　　スポカルイン黒石の施設の問題点といたしましては、今、大溝議員もおっしゃったように、平成8年のオープンから22年ということであります。施設全体の老朽化が挙げられます。特にアリーナの照明や設備関係の基盤等に劣化が見受けられてまして、この間も基盤の故障がありました。そういうことから、今後、故障した場合、年数が経過していることもあって部品の在庫がないということなので、新規で整備しなければならぬことが考えられています。以上です。

◎議長（北山一衛）　　10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭）　　修繕の計画についてもう少し聞きたいと思うんですけれども、実際、照明は壊れているところもありますし、また、実はあるイベントで利用したところ、1回消すとつくのに30分かかるんですね、明るくなるまで。そういった面で、スポーツ以外とかいろんなことに使うにも、非常に不便がある。そしてまた、照度も足りないという話も聞いております。また駐車場もちょっと使いにくい部分、また、砂利の部分とかありますけれども、特に2025年あおもり国体に向けて、会場になるというふう聞いておりますので、それに向けて修繕等の計画があるのか、もう一度質問いたします。

◎議長（北山一衛）　　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）　　設備修繕の計画についてですけれども、施設が全体的に老朽化していることもありまして、現在、軽微な修繕は、先ほど三上廣大議員のときにも説明しましたけれども、広告収入をもらっております、そういうものを用いて行っており

ます。また、大規模なものにつきましては、緊急性を伴う場合を除いて計画的に実施するとともに、施設の指定管理者である公益財団法人黒石市体育協会と協議しながら、施設の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 利用者がふえている中で、施設の充実、スポカルイン黒石の充実も合わせてやっていただきたいと思います。

次に、運動公園の施設についてですけれども、運動公園内の施設、問題点、どのようなものがあるのか質問いたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 黒石運動公園の施設の問題点としては、スポカルイン黒石と同様に老朽化が挙げられております。最も古い野球場施設は完成から44年経過、その他、庭球場施設が39年、陸上競技場施設が33年、プール施設が28年経過しております。

一方で、庭球場施設については、平成24年度にテニスコート10面中6面を全天候型に改修しております。その他の施設についても、随時、改修工事を実施しているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 計画を聞いても余りあれでしょうから、まず必要なものとしては、野球場のスコアボードが旧式で、公式な試合には使えない状況になっている。あと、陸上競技場も、前にも言いましたけれども、中学生の子ども議会で、大会で使えない競技場なので、ぜひとも大会と同じような条件で使える施設にしてもらいたいというのもありました。プールも大分老朽化しておりますけれども、今回の新設黒石小学校の計画にプールは入っておらず、運動公園のプールを使えばいいんじゃないかという案もあるそうですけれども、運動公園のプールももう大分大変な状況になっていると聞きますけれども、そういうのにまた耐えられるのかどうか。そしてまた、私事ではないんですけれども、テニスコートの照明は、実は県内だけではなく全国で見ても照明だけはトップクラスの照明がついております。そして6面しか今使えない状態です。4面が土で使えない状態で、設計的にも片面に5面が使えて、裏側が1面しか使えないという、アンバランスで非常に使いにくいと。10面あれば弘前市と同等の大会が開けるといふことで、6面だと非常に使いにくいという状況もあります。ほかにも施設というか、サッカーの方が使っているグラウンドもあれば、遊技場、弓道場とかもありますけれども、この整備の必要性、計画があるのかどうかも含めて、整備の必要性をどのように考えているのか質問いたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 整備の必要性についてですけれども、特に鉄骨部分の

腐食が著しい野球場のバックスクリーン等については、早期に改修工事を実施する必要があると考えております。

また、テニスコートに関しても、雨天でも利用できる全天候型への整備がされていない残りの4面につきましても、利用者に不便を強いている状況でありますので、ここも整備が必要であると考えております。

このほか、プール施設や陸上競技場施設等においても利用に支障をきたしていることもあり、計画的に改修工事を行うことで、今後も、公園利用者への安全で快適な環境を提供し、よりよいスポーツ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

その計画といたしましても、施設調査を行いまして、普通建設事業計画に基づいて計画的に改修工事を進めていきたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） お金がない状況ですけれども、普段からのメンテナンスをやらないとまたお金がかかる部分もありますし、計画的にやっていただいて、文化・スポーツというのはお金がかかるわけですけれども、そこは人間のよいところを最も育てる部分だというふうに考えておりますので、何とぞ整備していただくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、4番目の高齢者地域見守り事業についてですけれども、各地区に任せていた経緯があって、見守り事業自体、私も人が人と触れ合う、地域の人が地域の人に触れ合う、非常にいい事業だと思っております。ただ、各地区によってやり方が違うと。その中で聞いたのが、イの委託料の部分ですけれども、同じ仕事をして報酬がある人とない人がある状況があるというところが出てきているというふうに聞いております。その辺の見解について質問いたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） この委託料の使い方ですけれども、市としては、訪問者の報酬も含め、各地区の実情に合わせて地域の活性化につながる使い方をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは、その目的のためにどのように使われているか調査はしているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 全部まとまったの調査はしておりません。ことしの1月31日に10地区協議会役員との意見交換会がありましたけれども、その場で聞き取った状況ですけれども、地区協議会の活動費や訪問者の反省会、慰労会の会費、それから地区協議会活動費の入金とそれらに使っていると伺っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市長の言う地域力、黒石力向上のために地域に自由に使えるお金をふやすのが本来の目的であったと思います。ただ、調査のほうもきちんとしてないみたいですし、有料のボランティアが悪いと言っているわけではないですけども、個人に実際行っているところもありますし、それが全部違うという、地区社会福祉協議会にプールしているところもあると聞きますし、そこを一度調査して、どのような使い方がいいのかということ、やりっぱなしではなくて、本来の目的に使えるように改善していくべきだと思いますけれども、これからどのように取り組むかお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 。委託料の使い道につきましては、各地区の自主性を尊重したいというふうに考えております。この報酬の支払いにつきましても、地区協議会で話し合っただけでそういう報酬を支払うと決めたところ、地区協議会の中で話し合っただけでやろうというところ、それから、地区社会福祉協議会におろして活動費に使おうというところ、それは全て各地区が話し合っただけで決めたことですので、自主性を尊重してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 経緯があつてこうなつたというのはわかるんですけども、それが必ずしもいいものになっているかというところで、やはりきちんとした調査が必要かと思ひます。地域の自立のために人・物・金が必要だと私も何度も提案してまいりました。しかし、その金については、自分たちで考えて自分たちが必要とするものに有効に利用するという、ちゃんと計画を立てて、そういう使い方が一番地区のためになるということで、その辺そういう使い方がなつているのかということ、きちんとして把握する必要があると思ひます。その辺について調査を含めて、もう一度コメントをお願いします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先ほども答弁しましたがけれども、使い道についてこちらから指示することはありません。ただし、その使い道について、どのような使い方をしていけるのかは各地区から聞き取りをして、まとめて、それらを各地区のほうにお示ししたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 一番の問題は、ほかでどう使われているかわからないで、急に話したら、ほかでこうやっているこうやっているというのが出てきて、話が変になっているというのが現状ですので、今の方法でよいですので、その辺の調査をして、共通理解ができるようにして、



それでもし問題があるようでしたらまた対処していただければよいのかなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 議席番号3番、高佑会 高橋美紀子でございます。

ただいま議長よりお許しがございましたので、壇上より、平成30年第2回黒石市議会定例会一般質問をさせていただきます。負託を受けましてから、毎回、質問の機会をいただいておりますことに、改めまして心から感謝申し上げます。

そして、常日ごろ市政発展のために御尽力いただいております、2期目に入られます高樋市長に、心からの敬意と感謝を申し上げます。また、私も微力ながら応援をさせていただきたいと思っております。

気象庁は9日、台風7号及び梅雨前線などの影響で西日本を中心に降り続いた今回の記録的な大雨の名称を、平成30年7月豪雨と名づけました。同庁は、数十年に一度の重大な災害が予想される場合に出す大雨特別警報を、6日から8日にかけて11府県で発表。2013年に特別警報の運用が始まって以来、一つの災害で4都道府県以上に出されたのは初めてというほど、広範囲での被害です。同日の数字で、亡くなられた方126人、心肺停止2人、行方不明や連絡が取れない方79人。避難されている方は、岡山・広島両県を中心に、約1万1,000人にのぼりました。両県の私の知人も被害に遭い大変な思いをされておりますが、「広島は復興に強い街じゃけん大丈夫じゃ」と元気を出していました。

死者100人以上を出した豪雨災害は、1983年島根県を中心に被災した昭和58年7月豪雨以来で、平成に入って最悪の被害となりました。被災されました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。そして、亡くなられた皆様の御冥福をお祈りし、心よりお悔やみを申し上げます。さらには、行方不明となっている方々の一刻も早い救出と一日でも早い復旧・復興を祈念いたします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず一つ目は、小学校統合についてです。

平成32年度統合に向けて、新小学校への円滑な移行を図ることが目的で設置された各学校主導の統合準備委員会を中心に、これまで統合についての話し合いが進んでいます。統合後の学校名、校歌、校章などが初めに協議されそれぞれ決まってく中、次に協議される問題は、さまざまな分野からのものになると思われま。今回の質問は、特に黒石東小学校についてお聞

きしたいと思っています。

地域との関わりについてですが、牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校それぞれの関係組織代表で構成された統合準備委員会とは別に、先日、6教室増築予定だったものが、地域・学校連携施設を改築することになったなどの報告があった地域説明会が行われたそうですが、改めまして、地域に向けての説明会のこれまでの流れ、今回の地域説明会の目的と説明内容、用意された資料、どんな方がどれくらい集まり、説明されたのはどなたか、さらに、説明後の質疑応答の内容などを教えてください。

次に、地域の皆さんは、日ごろ、地元の児童・生徒の安全を守ることにとっても努力され、通学路に関しても、危険箇所や考えられる統合後の課題などを見つけては心配されています。午前中も、市長より、安心・安全な通学路の整備に対し、子供たちの安全第一に考え、歩道整備、そして除雪の対応で、車が往来しにくく危険な学校前の道路の問題解決につなぐ案が出されました。ぜひ検討いただき、最善策で実行していただきたいと願います。

通学に関しての送迎時の交通問題、駐停車場問題、午前中、マニュアルを作成するとの答弁のありましたスクールバスに関しても、発着場所がどこになるのか、時間は、本数は、児童館の利用についてはどうなるのか、長期休みのプールや学校施設利用についてなど、今後、統合委員会でも話し合われるだろう課題はそのほかにもたくさんあると思いますが、現段階で、統合準備委員会から出されているいないにかかわらず、行政側として考えられる、把握している課題を教えてください。また、その課題について、既に対策を検討していましたら教えてください。

2つ目の質問です。当市の10地区における課題と対策についてです。

10の地区が独自の地域コミュニティを形成する10地区協議会は、当市ならではの特徵でもあり強みでもあり、それが市長の掲げる「黒石力」です。以前、市長は、ヤマト運輸株式会社と実施していた高齢者見守り宅配便事業を、市内に10ある町内会組織、地区協議会に移行する方針を示したときの一般質問における御答弁の中で、「各地区協議会に自主性や主体性に基づいて地域づくりをしてもらう『小さな市役所』となってもらいたい」と述べられました。

地区ならではの、御年配の方や子供たち、女性など、それぞれを対象とした各種イベントなどが、これまでも活発に行われてもいます。地区合同の催しとしては、昨年、当市初の試み、10地区対抗「第1回黒石市民運動会」が開催され、小学生から御年配の方まで約600人の参加で、世代や地域を超えた交流で盛り上がり、大変私も楽しかったのを思い出します。また、見守り事業や自主防災組織の立ち上げなどに、町内や地区が主体となりそれぞれ取り組まれておりますが、地域によって、早く取り組み活動し始める地域と、反対に、なかなか進まない地域の開きがかなりあるように感じています。

町内によっては町内組織がつかれず、また、町内会に入らない世帯もふえているとか。各町内組織が集まって地区協議会がつくられるため、それぞれの町内で抱えている課題が所属する地区協議会の課題となり、それぞれの地区がさまざまな課題をさらに抱えているように思われますが、行政としては、10地区協議会の課題があると把握しているとしたら、どのように捉えているのか、あるとしたら、何に対してどのような対策があるのかを教えてくださいと思います。

新聞記事によりますと、ことし4月、年度初めの地区協議会・公民館・社会教育課の合同連絡会で、山内教育長が、「今年度からコミュニティー力強化のため、3地区に担当課の職員が出向き、地区協議会及び公民館職員と一緒に地区の課題を検証しながら解決に取り組む」と説明されたそうです。その取り組みが、6月、教育委員会初の、牡丹平・中郷・山形の3公民館と一緒に課題解決につなげながら次世代の地域リーダーの発掘・育成と住民自治力を高める目的で連携し進める「地域力向上事業」ということでスタートし、先月20日に牡丹平地区、27日に山形地区で話し合いが行われたようですが、地域の問題点、市に関する問題点、地域と市の共通する問題点を整理・仕分けをし、全4回の解決に向けた話し合いをするとのこと。この取り組みは、先ほどより挙げているさまざまな問題解決につながり、さらに、「公民館に市の職員が以前のようにいてくれないと、行政とのパイプが細くて、とてもやりにくい」とのよく耳にする市民の声の改善にもつながると期待しています。

社会教育課は、今年度、地域教育力の向上を目指して、住民主導型の具体的・実践的な企画運営による個性ある地域活動の充実を目指し、学校及び地域の連携による教育力の向上と地域組織力、公民館職員の資質向上に努めることを掲げているようです。この一連の取り組みは、私が懸念する10地域の課題対策に有効に思われますが、それについても教えてくださいと思います。

最後の自然災害の備えについての質問です。

先日、弘前市で開催された、平成30年度青森県防災啓発研修会に参加し、山口大学大学院教授の瀧本浩一青森県防災アドバイザーによる、テーマ「自然災害への備えを考える～風水害・地震・火山災害から命を守るには？～」と、岩手大学地域防災研究センター越野修三客員教授による、テーマ「国民保護あれこれ」と、それぞれの講演にて学ばせていただきました。

以前、平成16年10月23日、最大震度6強に見舞われた新潟県中越地震は、有感地震で合計710回、死亡者19人、負傷者785人、孤立地区は21地区431世帯1,472人でありました。阪神・淡路の震災から学びガス探知機を設置していたため、ガス漏れによる火災等はなかったといえます。その新潟県中越地震からの教訓を、行政視察で訪れた小千谷市「そなえ館」にて学ばせていただきました。震災時、一番必要だったのが、正しい情報だと言います。同報系防災行政無

線設置はなく、同報系有線は断線ということで、情報伝達手段が不足したことに対し、市民に対しては、緊急告知ラジオを全世帯・全事業所に配置。市民向け緊急情報メール配信システムの運用開始。孤立の恐れのある集落21集落へは衛星携帯電話を設置等の取り組みを実施。また、備蓄物資の不足に関しては、絶対数の不足に対して、食料（主食・副食・飲料水）を健康基準相当数確保。個人備蓄品に関しては、それまで食糧は1日分でよいと指導していたものを、最低家族3日分（推奨日数は1週間分）の食糧を用意と指導。さらに、指定避難所に備品がなかったものを、発電機・投光器・大型石油ストーブを配置。

次に、復旧・復興に当たっての役割分担、自助、自己責任による復興、共助、自主防災組織の充実、組織率100%へ、避難行動用支援者対策については、避難行動用支援者支援制度の創設、公助の部分は、災害時の行政の対応には限界があると認識。各種業界、団体等との防災協定の締結。応急仮設住宅建設用地の確保は、防災公園用地の取得。さらなる小千谷市防災対策は、原子力災害に対応する避難計画、地域防災計画を平成19年12月に全面改正し、平成24年に修正。平成25年に「柏崎刈羽原発に備えた小千谷市広域避難計画」を策定など、大きな災害に見舞われたことからの、また、他地域で起こった災害からの教訓を踏まえ、各地で防災における対策が整備されてきています。ですが、自然の力は恐ろしくあなどれません。昭和50年代に氾濫した浅瀬石川に民家が流されていく様子を思い出すと、今でも怖い気がします。災害に強いまち黒石と油断していると、いつどんな災害に見舞われるのかわかりません。

瀧本先生のお話によりますと、災害が起きてしまった後の訓練は整ってきてはいるが、しかし、災害に遭う前に何を備えるかによって、かなりの被害を防ぐことができると言います。地震でいえば、家庭内でタンスの下敷きになって亡くなる、食器棚のガラス部分から食器が飛び出しけがをする、つり戸棚の扉が開き上からものが落ちてきてけがをするなどは、事前対策で被害がかなり減少するそうです。それによる二次災害も防げます。ハザードマップと同じで、家庭内での危険箇所、もしものときの家族の約束事や集合場所の確認など、徹底した事前対策も大切です。

そこで質問です。当市の現在の取り組みについて教えてください。また、今後の課題として把握していることがありましたら、その課題と対策についてお答えください。

以上で壇上からの質問を終わります。理事者の皆さまよろしくお願いたします。ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。私からは、自然災害への備えについ

ての現在の市の取り組み状況、そしてまた、今後の課題と対策についてお答えいたします。

市の現在の取り組みについてでありますけれども、本市では、町内会などが災害から「自分たちの地域は自分たちが守る」活動を行うため自主的に結成する、自主防災組織の設立を推進しております。平成30年7月1日現在、8地区3町内、計11団体の自主防災組織が設立されており、それぞれの団体において防災訓練や防災資機材の整備を行うなど、災害時に備えた取り組みが積極的に実践されております。また、設立地域の世帯数で示す組織率は80.7%と、平成29年4月1日現在の青森県全体の組織率48.7%を大きく上回るなど、市民の皆様方の防災意識の高さがうかがえます。

また、本市では、災害時に必要となる物資を備蓄しております。主な備蓄品は、非常用飲料水、毛布、タオル、マスク、防災用ヘルメットなどとなっております。

そのほか、市民の皆様の学習機会の拡充を図るなどを目的とした出前講座により、市民の皆様の防災意識の高揚を図っております。

しかし、防災対策において最も重要なのは、「自分の命は自分で守る」という自助であることを考えると、家庭内等における日ごろからの備えがまだ十分に行われていないのではないかと懸念しているところです。

このことから、今後は災害時の防災対策のほか、家庭でできる備蓄方法や家具転倒防止などの安全対策など、さまざまな日ごろからの防災対策への取り組みの重要性について、先般申し上げた出前講座を積極的に活用いただけるよう働きかけていくとともに、自主防災組織の協力を得ながら、さらなる周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、当市の10地区における課題と対策についてお答えいたします。

各地区において解決しなければならない協議内容が異なることから、話し合いや対応策の決定に至るまでに時間を要しているものと認識しております。そのようなこともあり、今年度、牡丹平地区、山形地区、北地区の3地区を選定し、地域力向上事業を実施しております。その中で、地区協議会、各町内会、各種団体、公民館及び教育委員会が一緒になって地域の問題や市民の生活課題を探り、話し合いながら解決につなげていく事業として進めており、各地区とも4回ずつ開催するもので、既に牡丹平地区、山形地区は1回目を終えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小学校統合についての中での地域とのかか

わりについて、また、現在考えられる課題と対策についてお答えします。

まず、黒石東小学校で6月19日に開催した黒石市立黒石東小学校増築工事及び地域・学校連携施設の活用に関する説明会への参加者ですが、黒石東小学校区が東地区連絡協議会会長を初め15人、牡丹平小学校区が7人、浅瀬石小学校区が8人、追子野木小学校区が4人の計34人であり、統合対象校全ての学区から御参加をいただきました。

説明の内容につきましては、1つ目として、校舎裏に自校式の給食調理場を増築すること。2つ目として、当初案では教室を増築することとしていた計画を変更し、既存の会議室、少人数学習用として使用しているワークルーム及び地域・学校連携施設を改修し教室に転用することとしたこと。3つ目として、プールを改修することとしたこととあります。なお、説明した内容については、おおむね参加者の御理解をいただいたものと認識しております。

次に、参加者からの意見についてですが、「地域・学校連携施設の多目的ホールは使用できなくなるのか」、「プールを改修している期間は、プールが使用できなくなるのか」、「運動会の会場や駐車場が手狭になるのではないか」などの意見が出されました。

続きまして、説明会で出された意見を踏まえての課題とその対策についてですが、まず、「多目的ホールは使用できなくなるのか」については、学校が使用していない時間帯であれば、管理者である校長の許可を得た上で、使用できることとします。

「プールを改修している期間は、プールが使用できなくなるのか」への対策としては、児童相互の交流の一環として、統合する他の3小学校のプールで授業を行うことを検討しています。

また、「運動会の会場や駐車場が手狭になるのではないか」との課題については、保護者の皆様に車での来校をできる限り控えていただくよう協力をお願いするとともに、参観日等の学校行事の際の駐車場対策としてはグラウンドの利用を、運動会の際は周辺の公共施設の駐車場を利用できないか、現在、検討しているところであります。

次に、教育委員会として認識している喫緊の課題としては、スクールバスの運行が挙げられます。このことに関しては、現在、車での試走による運行ルートとバス停候補地の選定作業を進めているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございます。順番に再質問させていただこうと思いません。

統合準備委員会の中の問題にされて議題に上がってきて、その検討結果として教育委員会に上がってくるもの、そういう流れだと思うんですが、そういうものの中で、なかなか回答が出

せないような困難な課題というのは今までありますか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 困難な課題といたしましては、午前中市長もおっしゃっておられましたけれども、学校付近の道路が狭くて危険ではないかということでもありますけれども、このようなことに関しましては、現況の道路を拡幅することは、時間的、財政的な見地からも現実的ではないことから、登下校時における児童の見守りについて、保護者や地域の皆様のより一層の御協力が不可欠であると認識しているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） やっぱり地域の方も学校の前の道路の問題が心配されているところであるんですけども、今もう一回確認させていただきたいのですが、地域の方ともこれから話しするに当たりまして。時間と財政的なことで道路を広げるとかは不可能であるという理解でよろしいですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 平成32年度の統合ということでもありますので、それから拡幅するに当たっても、皆さん御存じのとおり、家がもう建っているとか、広げる幅がないものですから、逆に校庭側を削るにしても、グラウンドが手狭という話もありまして、それも無理なことだろうということもありますので、今できるものとしては、地元の地域の方とか保護者の方たちの協力が不可欠ではないかなということ考えているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 2番の地域力向上事業というのは、話し合いが全4回行われるとのことですけども、4回の内容を教えてくださいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 内容といたしましては、1回目は地域の問題点、市に関する問題点、地域と市が共通する問題点を整理及び仕分けいたしまして、市に関することは持ち帰って検討することとしております。

2回目は、整理及び仕分けした問題点に関し、解決策についての意見を出し合うものとしております。

3回目は、市に関する、持ち帰った軽微な問題点の検討結果を報告、それと問題解決策の話し合いの継続、解決策の整理などを行っていく予定としております。

4回目は、整理した解決策を、今後、地区の活動方針にどう生かしていくのかを再確認して、参加者の共通理解を図るとともに、結果としてまとめたものを公民館広報を活用しながら、地

区住民及び他の地区協議会などの団体に対して広く情報発信を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 今年度は3地区ということですが、例えば来年度また3地区ということで、10地区毎年のようにその取り組みは行われていく予定なのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 予定としては10地区やりたいと考えております。時間的なこともありますので、年に3地区くらいしかできないかなと考えております。来年度3地区、またその次の年3地区ということで、1地区が残ると思われかもしれませんが、実は1地区は今これに似たようなものを既にやられています。ここについても、どうしても課題解決に向けて一緒に話し合いをしたいというふうなことがあれば、そこもまた入れていかないといけないので、年4地区やるときもあるかもしれませんけども、その辺を見守りながら進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） それぞれの地区で、どなたでも参加できるような形になっているのでしょうか。これまで2回やられた地区では、どんな方々がどのくらい参加しているものなのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会としては、この話を持ちかけたときには、誰が参加してもいいということであります。ただ、協議会の問題とか、町内会の問題とか、子ども会、各種団体など地区によって異なりますけれども、全部1件ずつやっていると時間がないうちでもありますので、地区の中で絞ってもらってやっている状況でもありますので、団体から上げられたものが大体今の課題になっています。参加者の内訳としては、地区協議会、町内会、地区PTA、子ども会育成会、母親クラブなどの方々が参加しております。また、参加人数につきましては、牡丹平地区が22人、山形地区が15人の参加がありました。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 職員の方が、例えばファシリテーターみたいな役割をしながら、地区の方にいろんな意見を出していただいて自分たちでまとめるように誘導するというか、そういった形式でやられていることなのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） これでないとだめとか、あれはだめとかと言うと、なかなか意見や課題が出てきませんので、まずは何を出してもいいですよ。その中で出たも



のを皆さんで仕分けして絞っていつているものです。もちろん公民館の方たちにはファシリテーター的なものやっていたら、今後、教育委員会が行かなくても、課題解決に向けてこういうふうなやり方でやっていけばいいんじゃないかというものを、一緒にやっているということでもあります。なかなかうまくいかないこともあろうかと思いますが、我々も、一回目牡丹平地区でやったときは、ここをこうしたほうがよかったなという反省点もありましたので、山形地区に行ったときはそこをまた直していく。次、北地区に行くときには、山形地区での反省点も踏まえて、直しながら、一緒になって勉強して進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） なんとなくお話を伺っていると、和気あいあいとした楽しい感じの話合いが、新聞記事によりますと2時間くらい行われたというような報道がありましたけれども、そんなイメージを持ちました。そんな中で、どんな課題が主に出されたのか。2地区での共通したそれぞれが抱える問題点というものがもしあって、答えられる範囲でしたら教えていただきたいです。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 当初2時間程度でまとまるかなと思っていましたが、なかなか終わらなくて2時間半を過ぎたところもありました。

出された問題点といたしましては、牡丹平地区では、「町内会の役員や各種団体の役員を兼ねている人が多いことから、協力スタッフが集まらないことに加えて、地域行事に参加者が集まらない」、「小学校の統廃合により、地域活動にも限界が来ることから、今後は小学校区での交流を深める必要がある」、「地区・各町内に自主防災組織の設置が必要である」、「高齢者の行事参加へのケアが必要である」というふうな問題が出されております。

また、山形地区の問題点としては、「少子化のため、子ども会の存続や近い将来東英小学校も統合によって閉校となる危機感を感じており、運動会やソフトボール大会など、学校とともに実施してきた各種行事の開催が危ぶまれる」、「消防団への入団者が少ないほか、道路交通法の改正により、今後、普通免許を取得する若者は4トンのポンプ車を運転する資格を得られないことから、緊急時が不安である」、「宅配弁当サービスがあるということをもっと高齢者に周知する必要がある」、「どうすれば地域の若者が集まってくれるのか、後継者不足に悩んでいる」、「過疎化により、行事の開催ばかりか町内会の維持も困難になりつつある」というふうな問題が出されておりました。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） いろんな問題が出されているのを知りました。私、東地区のイベントと

かに参加していますと、東地区だと結構若い方がふえてきていて、すごく参加する方が多いので、参加される方が少ないという悩みを持っている地区というのもあるのだなというのを知りましたし、先ほどの答弁の最初のほうに、出されたものが解決につながって行って、解決に結びついた事例というようなものでしょうか、それを各地区にも共有する仕組みがあるというふうに理解したのですが、その取り組みを見て、まだ3地区の向上事業のほうを試されてないような地区で、そういうふうにやっていけばいいのかということで解決に結びつくようなことにもつながるようなイメージを持ったのですけれども、そういう理解でよろしかったでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 我々もそこをまさに狙っているところです。地区によって、人が出てこないとか、各種団体のなり手がなく、役員になる人がいないということもありますので、地区の人がそれを課題として絞り込んだ場合は、それを皆さんに、意見と対策を今回ことし該当にならなかった地区に対しても周知が必要であろうかと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） さらに情報は受け取ったほうが、またそれに対して10地区の皆さんのほうに何か発信するようなことも、10地区の長の方が集まるような会議もありますけれども、そういうふうな取り組みもあるんですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 公民館の館長や地区協議会の会長さんたちとは年に何回かは顔を合わせることもあり、意見交換とかもありますので、話も出てくるものだと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。3つ目の自然災害への備えについてのほうに移らせていただきます。出前講座の詳細を教えてくださいたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 出前講座について御説明申し上げます。

出前講座では防災に関して3つのメニューがございます。各内容と利用実績についてお知らせしたいと存じます。

1つ目は、「知って防ごう・我が家の防災対策」です。これは、地震や風水害から自分の命を守るための必要な知識と災害への日ごろからの備えについての講座でございます。利用実績は平成28年度が1件、平成29年度が3件となっております。

2つ目は、「みんなで参加、地域防災・自主防災」です。これは、自分たちの地域は自分た

ちで守るといふ共助の考え方や自主防災組織のつくり方・活動についての講座でございまして、利用実績は、平成28年度、平成29年度でそれぞれ各1件となっております。

3つ目は、「災害から生き抜くために～震災の経験を防災に活かそう～」です。これは、防災の社会的な役割分担、自分の命は自分で守る自助・自分たちの地域は自分たちで守るの共助・国、県、市町村などの行政が主体となって、災害に強い「まち」をつくる公助の相互関係のものでございますが、黒石市地域防災計画や今後の防災対策についての講座でございます。利用実績は、平成29年度1件となっております。

このほか、各種団体のほうから御依頼があった際には、それぞれ希望に沿って防災に関する講座を行っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 大変内容が良いのですけれども、実績件数を見るとちょっと少ないような印象があります。先ほど最後に言いました要望があれば出向くということになっていると思うのですけれども、どういったところに呼ばれて、出前されていて、また、なんだか件数が少ないのか、どういうふうに思われているのかお聞きしたいです。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 災害系の出前講座に関しては、これまで担当課のほうで自主防災組織の設立というのを一番の課題ということで掲げて、それぞれ働きかけのためのメニューというふうにも考えられます。団体向けということで件数のほうはそれぞれ上がってこないものと思います。しかしながら、先ほどより各議員のほうから地震の問題とか西日本の豪雨の問題など、災害に対する関心というのは、今後市民の中でも高まってくるものと思います。担当課といたしましても、市民のほうから興味のある、市としては対策を講じてほしいという学習内容を精査いたしまして、提供してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。そのとおりですね。今まで黒石って災害に強い町だよねというのが町の会話でもよく聞こえてきたところなんですけど、大きな災害のところを見ると、今まで地震がなかったところで地震があるとか、何十年も前に氾濫したところが今氾濫しているとか、土砂が崩れてきたとか、今まで経験したことのないような思いをされている方が多い中で、黒石市民もいつ何が起こってもおかしくないというような認識を意識して持って、先ほどの出前講座の内容のようなものを、常に踏まえた日常生活を送ることというのが、とても大事なかなと思います。

それに当たりまして、当市が管理します公共施設について、家庭でも共通するような事前の防災対策というようなものは、どのようになっているのか教えてください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 公共施設の防災対策ということでございますが、公共施設の防災対策につきましては、窓ガラスの飛散防止のためのフィルムを張ること、カーテンを利用することとか、キャビネットの転倒防止としての前倒し防止器具の使用、柱等へのL型金具の取り付けなどの対策を実施している施設はあるものの、全ての公共施設の状況については、現在把握はしてございません。

しかしながら、過去の大地震では、窓ガラスの飛散やキャビネットの転倒などの被害が生じているということも事実でございます。災害発生前に取り組む平時の防災対策が重要であると認識してございます。先ほどの対策は、家庭内でも有効な防災対策となっていると考えられますので、今後、自主防災組織の協力を得ながら、また、出前講座等の場を活用しながら、さらなる市民の防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 公共施設の目につかない危険な箇所というものも、早めに見つけて対策を取っていただきたいと思っておりますし、黒石の各家庭の皆様に対しましても、例えば、防災グッズを急にそろえるというのもなかなか難しいことだと思うので、何か市の催しで景品を出すようなことがあったりとか、消防のほうとかもそうなのですが、そういうのに防災グッズを出してみるとか、年末の大掃除のときに、窓ガラスを拭いたりしたり、家の中の大掃除をするときに、先ほど公共施設のほうではやられている棚のガラス戸のフィルムを張るといったようなことの啓発などを積極的に行うにはいいタイミングというものもあったりするんじゃないかなと思います。また、備蓄に関しましても、ローリングストックという買い物しながら備蓄をしていく、回転させながら、少し備蓄する分を控えておいて、そこを使ってまた補充するという形で、お米なんかは皆さん備蓄と呼ばなくてもしっかりお持ちだったりします。あとは空き缶で湯煎してカレーや御飯や煮物ができるといったようなマニュアルみたいなものもよく出回っているようなので、これを機会に、今、この災害で皆さん意識が高まっているタイミングを見て、啓発活動というものも大切じゃないかなと思います。今後ともよろしく申し上げます。以上で質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

---

午後 3時04分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年7月11日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 村上 啓 二